

平成30年2月臨時記者懇談会

日時 平成30年2月13日（火）

午後1時

場所 政策会議室

（幹事社 東愛知）

1 市長あいさつ

2 市からの発表事項

- （1）平成30年度予算案について （財政課）
- ・平成30年度予算案の概要
 - ・平成30年度新城市の主な事業（抜粋）

3 その他

資料提供

- （1）平成30年度組織・機構（案）について （行政課）
- （2）新城市行政改革取組事例発表会の開催について （行政課）
- （3）公募抽選による市有地の売却について （財政課）

次回開催日

2月15日（木）午後2時～臨時懇談会（議会3月定例会）

2月27日（火）午前10時30分～定例懇談会

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成30年2月13日	
担当課・室名	総務部 財政課	
担当者職・氏名	課長	建部 圭一
連絡先(電話)	(0536)23-7616	
連絡先(FAX)	(0536)23-8388	

件名	平成30年度予算案について
----	---------------

- 内容
- 平成30年度予算案の概要
 - 平成30年度新城市の主な事業(抜粋)

平成30年度予算案の概要

新 城 市

この概要説明は、予算発表の便に供するため、早急に作成しましたので、計数その他の点について多少訂正を要する場合もあることをご了承ください。

平成30年度予算編成について
～「チームしんしろ」でまちづくりの躍進を～
“リニューアル新城”に踏み出す平成30年度予算（案）～

はじめに

内外の大きな激動が続く中、住民福祉の増進をはかり、住民の安心・安全のよりどころとなるべき地方自治体の役割はますます大きくなっている。

平成の大合併で誕生した本市も、3期12年のなかで「住民主役のまちづくり」の揺るぎない基盤を打ち立てたうえで、新たな躍進のための環境整備に取り組んできた。新年度に向かう予算編成を終え、あらためて、住民の将来不安を克服しながら、地方創生への強い気概をもってまちづくりにまい進する使命を果たさんとするものである。

新年度—平成30年度は、新城市第1次総合計画の最終年次にあたり、これまでのまちづくりを総括するとともに、それを足場に新たなビジョン—第2次総合計画の基本構想策定に向かう年度である。

また地方創生事業の核となる「新城市人口ビジョン」「同まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年策定）の諸事業が推進されるなか、昨年10月に行われた市長選挙・市議会議員選挙に体现された市民意思を確実に実行に移す最初の年度ともなる。

平成30年度は、このような節目にふさわしく、今後のまちづくりを象徴する諸事業が数多く立ち上がり、具体的な姿となって市民の前に展開される。

新庁舎の完成、新東名高速道路の新城IC周辺地区企業用地の分譲募集開始、東名高速道路のスマートIC設置の検討、新城駅前暫定整備の着手、桜淵公園再整備事業の具体化、鳳来総合支所周辺再整備基本構想の着手検討、鬼久保ふれあい広場リニューアル、湯谷温泉バイオマス加温施設など長年の懸案が一つの区切りを迎えること、20年前に本市で産声を上げた世界新城会議（ニューキャッスル・アライアンス）がグローバル時代にその輪を広げて本年10月に発祥の地である本市で再び開催されること、また14年前にはじまった新城ラリーが日本屈指のモータースポーツの祭典に成長し、世界選手権開催への導火線になったことなど、「世界の新城」を発信する場面も続く。

まちづくりの基盤をなす社会インフラの分野では、し尿等下水道投入施設整備、クリーンセンター長寿命化のための施設整備にも大きな事業予算を計上している。

目を民間に転じると、中心市街地の大型店舗跡地への事業所進出計画、湯谷温泉での日本初となる盲導犬ケアを備えた福祉施設建設、新城総合公園内での森林アクティビティ施設のオープン、自然豊かなフィールドを舞台にしたスポーツツーリズムのメニュー拡大など、従来とは違った資本進出や活動拠点づくりが盛んになっている。

これらの結果、まちの装いそのものが力強く刷新されることになるであろう。

昨年市長選挙では、人口減少時代のまちづくり戦略として、「支え合う力」と「稼ぎ出す力」とを組み合わせ、さまざまな立場の市民が「チームしんしろ」として力を結集する政策方向に市民多数の支持が寄せられた。

新年度においては、その市長マニフェストに基づく4つの施策—「新城版・賢人会議」「福祉円卓会議」「新城エネルギー公社」「新城公共商社」などの事業化も予算措置したところである。

第2次総合計画策定に向かう平成30年度は、また全地域自治区における「地域計画」策定が佳境に入る時期とも重なっている。

本市における地域自治区制度は、市行政運営の補完機構としてではなく、市民自治社会を創造する基礎中の基礎として位置付けられているが、平成30年度は地域計画と総合計画との関連を意識化する時となり、地域住民の視点と市行政の視点とを一つに重ね合わせ、まちの未来を共に作り上げる新たな展望を拓くことが求められることになろう。

一方、昨年設置した第2次財政健全化推進本部の活動は、歳入、歳出両面での改革に合わせて公共施設の管理適正化計画も組み込んで、人口減少時代における公共空間の再設計と持続可能な行財政運営の仕組みを追求している。

将来を見すえた自治体運営と新東名高速時代の地域振興とによって先導される平成30年度の諸事業は、本市の相貌を一新させる効果をもたらすものとなり、“リニューアル新城”を強く印象づけることになるが、それだけに財政規律を重んじ、財源確保をより確実なものとし、不要不急の事業、時代の要請に合致しない事業、住民ニーズの希薄な事業等々を再検証し、合理的な取捨選択を恐れてはならないことも浮き彫りにするであろう。

このまちの未来のために責任ある判断を下すべき決意も込めて、新年度予算（案）を「チームしんしろ」でまちづくりの躍進を果たすとともに、人口減少時代に適応した“リニューアル新城”に踏み出す責務を帯びた予算としたところである。

予算編成の基本的認識と方針

我が国は、これまで5年にわたるアベノミクスの取組により、名目GDPや企業収益が過去最高の水準になったほか、国民生活と密接に関わる雇用や所得環境も大きく改善している。今後とも“一億総活躍社会”の実現に向け、希望を生み出す強い経済、夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障という“新・三本の矢”の取組を一体的に推進することにより、アベノミクスが生み出した経済の好循環を地方でも実感できるよう取り組むこととしている。

一方、世界経済に目を向けると、総じて回復基調にあり今後とも堅調に推移する見込みであるが、アメリカのトランプ政権の政策運営が停滞気味になっていることに加え、中国経済の減速懸念、国連の安保理決議を無視した行動を繰り返す北朝鮮の情勢など、様々なリスク要因を抱えており、政治・経済をめぐる先行きの不透明感は相変わらず続いている。また、国内経済もアベノミクスの成果により雇用や所得環境は着実に改善しているものの、国・地方の債務残高がGDPの2倍以上に膨らんでおり、今後は経済成長の実現とともに財政の健全化を図ることが国として大きな課題となっている。

昨年6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」では、引き続き“経済再生なくして財政健全化なし”を基本方針とし、600兆円経済の実現に向けて“人材への投資を通じた生産性向上”を取組の中心に据え、潜在的な成長力の底上げを図ろうとしている。平成30年度予算編成の基本方針においても、人づくり革命と生産性革命を車の両輪として少子高齢化に立ち向かっていくこととしており、そのための新しい経済政策パッケージを推進することが明記されている。

こうした中で、本市にとって平成30年度は、第1次総合計画が計画期間の最終年度を迎えることから、これまでの取組を検証・総括して第2次総合計画へとつなげていく重要な年度である。また、「はじめに」でもふれたとおり、新庁舎の完成をはじめ大きな節目となる諸事業が形を現してくる。

これらのことを踏まえ、本市の平成30年度予算は、『市民がつなぐ 山の湊 創造都市』の実現を目指した第1次総合計画の総仕上げを行うとともに、地方創生の取組や新東名高速道路の開通効果を追い風にしながら、“支え合う力”と“稼ぎ出す力”を結集し、全ての市民が未来に明るい希望を持てる社会の実現を念頭に置いて編成した。

地方創生の取組では、引き続き「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく諸事業を推進することとしており、新城・名古屋間を結ぶ「高速バス運行事業」、若者議会や若者総合政策を展開する「若者が活躍できるまち実現事業」、地域産業の活性化を図るための「地域産業総合振興施策推進事業」などを継続するほか、本年10月に予定しているニ

ューキャッスル会議の開催に向け、姉妹都市であるヌシャテル市との高校生相互訪問などを行う「グローバル人材育成事業」にも取り組んでいくこととしている。

未来への投資に関連した事業としては、第4期市長マニフェストにも掲げた「こども園の基本保育料無償化」を新年度から実施し、社会全体でこどもを育てることのできる保育環境を整えることとした。また、電力事業の収益を市民福祉に振り向ける仕組みづくりとして、「エネルギー公社」の創設に向けた準備にも取り掛かっていく。さらに、現在の東名高速道路にスマートインターチェンジを設置することを目指し、豊橋市と協力しながら基礎調査などを始める。そのほか、老朽化した清掃センターを更新する「し尿等下水道投入施設整備事業」、木質バイオマスエネルギーである薪ボイラーの導入を含む「湯谷温泉街配湯設備整備事業」、新城駅の跨線橋に屋根を付け、同時にエレベーターの設置を目指す「新城駅エレベーター等設置事業」、マイナンバーカードを使って戸籍や住民票の写しを全国のコンビニエンスストア等でも交付できるようにする「コンビニ交付推進事業」などを予定している。

市民自治社会の創造に向けては、地域自治区が発足して丸5年が経過し、新年度からは各地域自治区でそれぞれ地域計画の策定に取り組むこととしている。これにより、地域自治区の運営が今まで以上に主体的なものとなり、地域の自立に向けた動きがさらに活発化することを期待している。

広域的な事業としては、東三河広域連合による滞納整理事業や消費生活相談事業を継続するとともに、新年度からは介護保険事業の保険者を東三河広域連合に統合し、介護サービス提供体制の更なる充実を図っていくこととしている。また、国民健康保険事業についても、財政運営の安定化を図るため、新年度から愛知県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同で運営する体制に移行する。

以上のように、平成30年度予算は、市議会からの政策執行及び予算編成に関する要望、市長マニフェストに基づく事業をはじめ、各地域自治区からの建議など様々な市民の声を受け止め、市民生活の福祉向上につながる事業や未来への投資を行う事業を優先的に盛り込んだ。その結果、一般会計の予算規模は、合併以降最大であった平成28年度予算に次ぐものとなった。

なお、今後数年間は大型の建設事業が集中する見込みであるため、施設を整備した後の維持管理経費や市債の償還を念頭に置くとともに、平成28年度から始まった地方交付税の合併算定替による交付税縮減の影響にも注意を払いながら、引き続き自主財源の確保に努め、市民に将来への不安を感じさせない堅実な財政運営を行っていくこととする。

1 平成30年度予算編成の基本方針

- ① 歳入歳出の全てを見込んだ年間総計予算とする。
- ② 「第1次新城市総合計画」の最終年度であるため、計画の総仕上げに向けて着実な事業推進を図るとともに、「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と合わせ、第2次新城市総合計画につながる予算編成とする。
- ③ “一般財源枠配当方式”を継承し、現場主義、経営感覚などを重視した予算とする。
- ④ 施策の優先度については、市民福祉の向上や将来の持続的な発展につながる観点から判断した予算とする。
- ⑤ 全ての事務事業を原点に立ち返って見直すとともに、積極的に1円、10円の業務改善を実施し、経常経費の削減に本気で取り組む予算とする。

2 平成30年度予算の概要

平成30年度予算案の規模は、次のとおりである。

一般会計	249億7,000万円
特別会計	63億5,476万円
企業会計	94億5,325万9千円
予算総計	407億7,801万9千円

(1) 一般会計

① 歳入

(ア) 市税

市税全体では、地方財政計画や前年度決算見込みを参考にしつつ、直近の経済状況、企業収益の動向などを踏まえ、前年度比1.1%減の72億5,000万円を計上した。

市民税の個人については、前年度比1.6%減の23億839万4千円、法人については、前年度比13.7%増の5億4,951万4千円とした。

固定資産税については、評価替えによる経年減価、新規設備投資の状況から、前年度比1.9%減の36億7,409万4千円とした。

(イ) 地方譲与税

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にしながら、前年度比9.3%減の2億5,400万1千円を計上した。

(ウ) 地方消費税交付金

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にしながら、前年度比11.2%減の8億7,000万円を計上した。

(エ) 地方交付税

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比0.9%増の54億1,700万円を計上した。

なお、普通交付税については、平成28年度から合併算定替による算定額の段階的な縮減が始まっていることから、その影響も加味して見込額を算定した。

(オ) 国庫支出金

千郷と舟着の放課後児童クラブ建設に係る子ども・子育て支援整備交付金の減、地方創生推進交付金の減などにより、前年度比3.1%減の19億3,526万6千円を計上した。

(カ) 県支出金

小規模多機能居宅介護施設の建設に係る介護施設等整備費補助金の減、人・農地振興事業に係る経営体育成支援事業費補助金の増、愛知県知事選挙執行委託金の増などにより、前年度比6.8%増の14億5,354万5千円を計上した。

(キ) 繰入金

庁舎建設に係る庁舎等建設基金、地方創生事業の推進などに係るみんなのまちづくり基金などを財源として繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から4億7,200万円を計上した。なお、繰入金全体では、前年度比220.7%増の10億3,121万6千円の計上となった。

(ク) 市債

し尿等下水道投入施設整備事業、新城駅南地区整備事業、庁舎建設事業などを行うため、合併特例債をはじめとした地方債の活用を予定しているほか、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担する臨時財政対策債を9億5,000万円計上した。

市債全体では、前年度比8.1%減の39億7,100万円を計上し、歳入における依存度は前年度比1.8ポイント減の15.9%となっている。なお、これらの市債は、元利償還金の全部又は一部が地方交付税に算入されるものである。

また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比1.9ポイント増のマイナス7.1%を見込んでいる。

② 歳出

平成30年度は、平成20年度を初年度とする第1次総合計画の計画期間の最終年度であることから、計画の総仕上げを行うとともに取組の検証・総括を行う必要がある。

このため、総合計画に位置づけた事業の執行に全力を傾けるとともに、市議会の常任委員会（総務消防委員会・厚生文教委員会・経済建設委員会）からの要望や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映した。

以下、総合計画の施策体系別に平成30年度に予定している主な事業について列挙する。

【まちづくり】

1 市民自治社会創造

総合計画の基本戦略の最上位の目標である「市民自治社会創造」は、平成25年度に自治基本条例と地域自治区条例を施行し、これまで市民自治社会を支える制度の定着を図ってきたが、丸5年を経過した平成30年度は、各地域自治区においてそれぞれ地域計画の策定に取り組むこととしており、地域の自立に向けた動きがさらに活発化することが期待される。

自治基本条例の運用においては、市民まちづくり集会をはじめ、中学生議会、若者議会、女性議会を引き続き開催し、様々な世代や性別など多角的な視点から積極的に意見や政策提案を受けることによって、本市のまちづくりに活かしていきたいと考えている。なお、平成29年度に若者議会から答申のあった若者予算事業では、若者議会に対する地域の理解者を増やすための取組である「新城市若者議会PR事業」をはじめ、若者目線で新城の“イトコ”を発信して観光客の増加を目指す「若者アウトドア観光事業」、主権者教育に関する啓発や研修会を行う「教育ブランディング事業」など全部で10事業を予定している。

地域自治区の運営では、地域づくり活動を支援する「地域活動交付金制度」と地域として優先度の高い事業を市が直接実施する「地域自治区予算制度」を継続するほか、「地域プランニング事業」では各地域自治区で進めている地域計画の策定支援を行っていく。

2 自立創造

基本戦略の第2である「自立創造」は、多様な地域資源を活用した産業の育成、地域の魅力を発信する観光戦略、質の高い生活空間を創造する都市・生活基盤整備、地域文化の伝承、次世代人材の育成などを通じて地域としての自立を進める。

平成28年2月の新東名高速道路新城インターチェンジの設置は、本市に新たな人や物の流れをもたらし、まちづくりにも大きなインパクトを与えている。

観光面では、新城インターチェンジの出入口に位置する道の駅「もっくる新城」が平成27年3月の開駅以来、毎年100万人を超える来場者数を記録しており、今後も奥三河の観光ハブステーションとしての役割を果たすため、官民一体となって魅力創出に取り組んでいく。また、地方創生事業として位置づけた「観光プロモーション事業」をはじめ、市観光協会や奥三河観光協議会などと連携した様々な観光イベントを企画し、積極的に本市をPRする活動を行っていく。観光施設の整備では、本市を代表する観光地である桜淵公園の再整備に向けた第一段階として、旧市民いこいのプールを解体して大芝生広場を整備する予定である。さらに、湯谷温泉の加温配湯をしている重油ボイラーの更新を行うとともに、新たに木質バイオマスエネルギーである薪ボイラーの導入を予定している。そのほか、観光需要がますます多様化・広域化していることから、周辺地域の観光関係団体とさらに連携を深めるとともに、本年秋に開催される地域とJRグループの連携による全国大型観光キャンペーン「愛知デスティネーションキャンペーン」に参加し、積極的な観光PRを展開していく。

DOS地域再生事業では、国内最大規模のラリー選手権として全国から5万人を超える観戦者が訪れる「新城ラリー」をはじめ、「ツール・ド・新城」、「新城トレイルレース」などを引き続き開催する。また、サイクルツーリズムなど新たなイベントプログラムの開発に取り組み、アウトドアスポーツを通じた更なる交流人口の拡大を目指す。

森林・林業面では、「森林資源活用事業」において、湯谷温泉の加温配湯施設に薪ボイラーを導入するため、燃料用の薪を安定的に供給できる体制づくりを行う。また、林道の改良・舗装など引き続き生産基盤の整備を進めるほか、「水源林対策事業」、「市民参加の森づくり推進事業」、「あいち森と緑づくり事業」などにより、水源涵養、山地災害の防止など森林の公益的機能の向上を図っていく。

農業面では、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など依然として厳しい状況が続いているが、地方創生事業として位置づけた「園芸施設団地整備事業」において、引き続き農業用ハウスの建設に対する支援や新規就農者の確保に取り組んでいくほか、農業者や農業者団体が行う農業用機械の導入経費に対する支援、農村環境の保全のための「多面的機能支払交付金事業」なども継続する。

企業誘致対策では、安定した地盤の内陸用地であること、複数の高速交通ネットワークが利用できる場所であることなど、本市の立地優位性を前面にアピールして新城南部企業団地への誘致を引き続き行う。また、新城インターチェンジ周辺では、

平成31年度中の完了を目指して「企業用地等開発推進事業」とその関連道路である市道八束穂1号線（Ⅰ工区）や市道八束穂県社線（Ⅱ工区）の整備を行い、優良企業の誘致に向けて全力で取り組んでいく。

市民の日常生活を支える公共交通網については、平成28年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、引き続きSバス11路線の運行を行うとともに、民間バス3路線についても路線維持のための補助を継続し、児童生徒の通学手段や高齢者の通院・買い物などの移動手段を確保する。

道路網の整備については、国の地方創生道整備推進交付金を活用して、市道石田豊島線の舗装工事や市道小畑吉川線の改良工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備などを引き続き進める。また、老朽化した橋りょうやトンネルなど道路インフラの安全性を確保するため、橋りょう長寿命化対策や道路ストック対策についても計画的に取り組んでいく。そのほか、現在の東名高速道路にスマートインターを設置することを目指し、豊橋市と協力しながら基礎調査などを始める予定である。

市街地の整備では、新城駅南地区の暫定整備を継続し、対象区域内の用地買収や物件補償を行うほか、駐輪場の整備や市道町並宮ノ西線の拡幅工事などを行う予定である。また、新城駅にエレベーターを設置することを目指し、概略設計負担金を計上した。そのほか、市街化区域内の狭あい道路の解消を図るため、石田地区や平井地区などで引き続き拡幅工事を進めていく。

まちづくり関連では、土地区画整理事業などにより計画的に市街化を図る予定で市街化区域に編入された城北西部などの「暫定用途地域」を解消し、市街化区域としての土地利用を促進する。また、まちづくりの具体的なビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示す「都市計画マスタープラン」の策定に着手する。

教育面では、個別の支援が必要な児童生徒に対するハートフルスタッフの配置を継続するとともに、学校生活適応指導教室「あすなる教室」の開設や臨床心理士による専門相談など、不登校の児童生徒に対する支援策の一層の充実を図る。また、児童生徒の通学の利便を図るため、スクールバスの運行や通学定期券代の補助制度を継続する。

学校施設の整備では、教育環境の向上を図るため、全ての小中学校に校内LANを整備することとし、新年度はそれに向けて実施設計を行う。また、雨漏りや床の劣化など老朽化が進んでいる東郷中学校の屋内運動場を改築するため、実施設計に着手する。

文化や自然の分野では、地域文化広場の大ホール及び小ホールの老朽化した舞台装置を取り替える工事を予定している。また、愛知県が平成27年3月に策定した「東三河振興ビジョン」で位置づけられた「東三河ジオパーク構想」の推進を図るため、市内や東三河の地質遺産をめぐるジオツアーを引き続き開催し、ジオパークとして認定を受けるための準備を進めていく。そのほか、貴重な湿地の保全や保護をテーマとした第27回湿地サミットが本市を会場に行われる予定である。

3 安全・安心の暮らし創造

基本戦略の第3である「安全・安心の暮らし創造」では、市民が健康で安心して暮らすことができ、災害に強い安全なまちづくりを進める。

地域医療体制の確保は、本市にとって極めて大きな課題である。このため、今後も第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制を維持するとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても、医療機関との連携をさらに深めながら運営の充実を図る。また、新城市民病院については、引き続き医師の招聘に全力を挙げ、地域の基幹病院としての役割を果たしていく。

健康づくりでは、各種がん検診の受診率を向上させるため、自己負担金をワンコイン（500円）にするとともに、市民一人ひとりの健康管理を推進するため、引き続き各種の健康診査や予防接種事業を行う。

子ども・子育ての分野では、3歳以上児のこども園平日基本保育料を無償化し、社会全体でこどもを育てるという環境整備を行うこととした。また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を構築するため、こども未来課内に「子育て世代包括支援センター」を設置する。そのほか、千郷中こども園の新園舎建設に向け、事業の進捗を図る予定である。

福祉分野では、地域福祉の更なる充実を図るため、障害者の自立に向けた相談拠点である「基幹相談支援センター」や生活困窮者に対する自立支援を行う「暮らし・しごとサポートセンター」を引き続き開設するほか、認知症など判断能力が不十分な市民の権利や財産を守るため、「成年後見支援センター」の体制を充実する。

高齢者に関する分野では、新年度から介護保険事業の保険者が東三河広域連合に統合され、各種介護サービスの提供体制がさらに充実するものと期待されている。また、地域における高齢者の在宅医療や介護需要を支え、医療・介護・予防・生活支援などを担うそれぞれの関係機関が連携した地域包括ケアのしくみについてもさらに充実を図っていく。そのほか、老朽化した養護老人ホーム「寿楽荘」の浴室やトイレ・手洗いの改修なども行う予定である。

災害に強いまちづくりでは、有事の際に市民の安全・安心を守る防災拠点となる「庁舎建設事業」に合わせて防災無線設備機器の更新を行うとともに、老朽化した中継局の無線機器の交換を行う予定である。また、木造住宅の無料耐震診断や耐震改修に対する補助制度についても継続する。

消防団の施設・設備整備では、作手南分団第3班のコミュニティ消防センターの建設を行うとともに、新城分団第1班、東郷分団の第3班及び第7班の小型動力ポンプ付積載車の更新を行う。

地域ぐるみの安全対策では、夜間の犯罪防止や交通事故の防止に効果が高い地域安全灯について、引き続き各地域自治区予算に必要額を計上して取り組んでいく。また、行政区や地域の防犯団体等が防犯カメラを設置する場合の補助制度を継続し、市内における犯罪の抑止を図る。

4 環境首都創造

基本戦略の第4である「環境首都創造」では、環境保全や地球温暖化対策の取り組みなど、全ての事業実施において「環境の視点」を取り入れた施策を展開する。

エコガバナンス推進事業（環境連携構築事業）では、市民環境講座及びしんしろエコフェスタを継続開催するとともに、新年度からの2か年継続事業として「環境基本計画」の策定に取り組む。

エコイノベーション推進事業（環境地域創造事業）では、再生可能エネルギーの普及促進に向けた取り組みを継続するとともに、第4期市長マニフェストに掲げたエネルギー公社の創設に向けた諸準備を行う。

資源集積センター整備事業では、鳥原埋立処分場に粗大ごみを自己搬入している市民の負担を軽減するため、現在の資源集積センターの隣に新たな施設を建設し、廃棄物の受入体制の集約化を図る。

クリーンセンター整備事業では、施設の長寿命化計画に基づき、燃焼設備をはじめとする焼却施設の延命化工事を行う。

し尿等下水道投入施設整備事業では、稼働から56年が経過し、老朽化が進んでいる清掃センターについて、昨年度に引き続き下水道放流方式による施設更新工事及び管路布設工事を行う。

【行政経営】

財政ビジョン（財政運営）、行政改革ビジョン（行政改革）、人材育成ビジョン（人材育成）、情報ビジョン（情報共有と情報化）に沿って、市民満足度を基調とした行政経営をより一層進めていくとともに、行政評価や人事評価の確立・充実を図る。

財政運営では、中・長期的な財政見通しを念頭に置きながら、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく計画的な事業執行と予算配分に努める。また、平成28年度から始まった地方交付税の合併算定替による交付税縮減の影響をはじめ、今後数年間に予定される大型建設事業による財政負担の増大、地方創生に向けた事業を継続的に実施していくための財源確保などを見据え、昨年5月に「第2次新城市財政健全化推進本部」を設置しているが、新年度には数値的な目標や具体的な取組方針を明らかにする予定である。そのほか、税収の確保については、納付の利便性を図る観点からコンビニ収納を継続するとともに、徴収嘱託員の活用や東三河広域連合で行う滞納整理事業との連携を強化することにより、更なる収納率の向上を目指す。

行政改革では、平成26年度に策定した「新城市行政改革推進計画」に基づき、引き続き事務の効率化・事務事業の見直しをはじめとする基本8項目に取り組み、地方分権時代に即した自立した自治体経営を目指す。

人材育成では、本市は『市民価値を高めることのできる職員』を求められる職員像として定めており、市民の福祉向上と地域社会の発展のために最適なサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員を目指している。このような職員を育成するため、職種や職階に応じて様々な研修機会を提供していく。また、職員の採用についても、市が求める人材を明示しながら独自のPR活動を行い、やる気と多様な能力を有する人材の確保に努める。

情報管理では、行政で取り扱う基幹系業務（住民情報・税情報・福祉系システムなど）と内部情報系業務（財務会計・人事給与システムなど）について、引き続き東三河市町村で共同調達したクラウドシステムにより運用する。また、情報セキュリティ対策としては、平成29年度から愛知県内全市町村のインターネット接続口を愛知県に集約しているが、今後とも職員研修を通じて情報管理を徹底することとしている。

(2) 特別会計

19特別会計（うち財産区15を含む。）の予算総額は、前年度比47.9%減の63億5,476万円である。

① 国民健康保険事業特別会計

予算総額は、46億8,160万円で前年度比17.2%の減とした。

平成30年度からの国民健康保険運営の都道府県単位化により、県が財政運営の中心的な役割を担うこととされている。

一方、市においては、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う。なお、財政運営の仕組みの変更及び国民健康保険事業基金の活用により、保険税率の引き下げを予定する。

そのほか、国保事業の適正かつ安定的な運営と被保険者の健康増進のため、医療費の適正化と保健事業の推進に努めていく。

② 後期高齢者医療特別会計

予算総額は、13億3,300万円で前年度比1.7%の増とした。

愛知県後期高齢者医療広域連合が運営する制度のうち、各種届出・申請の受付、被保険者証更新、保険料の徴収納付、後期高齢者医療保健事業の実施、過誤納保険料の還付などを行う。

③ 国民健康保険診療所特別会計

予算総額は、1億6,420万円で前年度比5.0%の減とした。

作手地区唯一の公設の診療所として、外来診療、在宅支援、健診、予防接種の提供を行うとともに、新城市民病院などの関係機関と連携し、地域で暮らす人々が安心して暮らすための医療水準確保に取り組んでいく。

④ 宅地造成事業特別会計

予算総額は、4,500万円で前年度比5.9%の増とした。

新城地区においてサンヒル新城、作手地区においてタイコヤシキと長者平団地の維持管理及び宅地分譲を行う。

前年度に引き続き、サンヒル新城（1区画）と長者平団地（20区画）の販売促進に取り組む。また、新たな試みとして、長者平団地で分譲中の土地にお試し住宅を設置し、移住・購入の検討にあたって、実際に現地で生活して居住環境を知っていただく機会を提供する。

⑤ 財産区特別会計

財産区のあり方については、これまで地域の意向を尊重しながら検討を重ねてきたが、平成30年度以降も引き続き財産区として運営するのは15財産区である。

15財産区特別会計の予算総額は、1億3,096万円で前年度比1.2%の減とし、引き続き各財産区財産の適正な管理を行っていく。

(3) 企業会計

4企業会計の予算総額（収益的支出予定額と資本的支出予定額の合算額）は、前年度比2.4%増の94億5,325万9千円である。

① 病院事業会計

予算総額は、51億7,328万2千円で前年度比5.5%の増とした。

年間患者数は、外来84,668人（前年度比8.9%減）、入院37,960人（前年度比5.5%減）を見込んでいる。

地域の基幹病院として、医療の質向上や医療体制の維持、充実を図るためには、医師、看護師などの医療スタッフの招聘が重要であることから、引き続き関係医療機関等への医師派遣依頼、民間医師紹介業の活用、薬剤師及び看護師等修学資金の貸与などに努めるとともに、国民健康保険調整交付金を活用して電子カルテ等の医療機器の整備を行う。

② 水道事業会計

予算総額は、27億2,255万6千円で前年度比2.0%の増とした。

給水件数は19,059件、年間総給水量は509万4,000立方メートル（自己水64.7%、愛知県営水道受水35.3%）を見込んでいる。

平成30年度は、庭野地内で配水管耐震対策工事を施工するほか、管路台帳システムの更新や2か年の継続費を組み水道設備台帳システムの構築を行う。

③ 工業用水道事業会計

予算総額は、1,988万円で前年度比22.9%の増とした。

給水件数は5件、年間給水量は31万250立方メートル（自己水100%）を見込んでいる。

④ 下水道事業会計

予算総額は、15億3,754万1千円で前年度比6.3%の減とした。

水洗化人口は18,873人、年間総排水量は201万1,748立方メートルを見込んでいる。

平成30年度は、石田地区の公共下水道污水管渠布設工事を施工するほか、農業集落排水事業において最適整備構想を策定する。

平成30年度予算の規模

1. 総 額

区 分	平成30年度 (千円)	平成29年度 (千円)	差 引 額 (千円)	伸 率 (%)
一 般 会 計	24,970,000	24,485,000	485,000	2.0
特 別 会 計	6,354,760	12,208,107	△ 5,853,347	△ 47.9
企 業 会 計	9,453,259	9,230,751	222,508	2.4
総 額 計	40,778,019	45,923,858	△ 5,145,839	△ 11.2

2. 一般会計(歳入)

区 分	平成30年度		平成29年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 市 税	7,250,000	29.0	7,329,000	29.9	△ 79,000	△ 1.1
2 地 方 譲 与 税	254,001	1.0	280,001	1.1	△ 26,000	△ 9.3
3 利 子 割 交 付 金	11,000	0.1	11,000	0.1	0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	33,000	0.1	39,000	0.2	△ 6,000	△ 15.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	16,000	0.1	42,000	0.2	△ 26,000	△ 61.9
6 地 方 消 費 税 交 付 金	870,000	3.5	980,000	4.0	△ 110,000	△ 11.2
7 ゴルフ場利用税交付金	74,000	0.3	80,000	0.3	△ 6,000	△ 7.5
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	134,000	0.5	100,000	0.4	34,000	34.0
9 地 方 特 例 交 付 金	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
10 地 方 交 付 税	5,417,000	21.7	5,368,000	21.9	49,000	0.9
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	11,000	0.0	11,000	0.0	0	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	492,468	2.0	525,604	2.1	△ 33,136	△ 6.3
13 使 用 料 及 び 手 数 料	387,353	1.6	408,364	1.7	△ 21,011	△ 5.1
14 国 庫 支 出 金	1,935,266	7.8	1,997,042	8.2	△ 61,776	△ 3.1
15 県 支 出 金	1,453,545	5.8	1,361,518	5.6	92,027	6.8
16 財 産 収 入	97,213	0.4	158,249	0.7	△ 61,036	△ 38.6
17 寄 附 金	10,434	0.0	7,345	0.0	3,089	42.1
18 繰 入 金	1,031,216	4.1	321,556	1.3	709,660	220.7
19 繰 越 金	504,000	2.0	300,000	1.2	204,000	68.0
20 諸 収 入	992,504	4.0	818,121	3.3	174,383	21.3
21 市 債	3,971,000	15.9	4,322,200	17.7	△ 351,200	△ 8.1
うち臨時財政対策債	950,000	3.8	1,000,000	4.1	△ 50,000	△ 5.0
歳 入 合 計	24,970,000	100.0	24,485,000	100.0	485,000	2.0

3. 一般会計(歳出)

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
1 議 会 費	203,082	0.8	271,398	1.1	△ 68,316	△ 25.2
2 総 務 費	3,911,396	15.7	4,764,720	19.4	△ 853,324	△ 17.9
3 民 生 費	6,683,574	26.8	6,586,679	26.9	96,895	1.5
4 衛 生 費	4,316,299	17.3	3,666,999	15.0	649,300	17.7
5 労 働 費	82,996	0.3	83,819	0.3	△ 823	△ 1.0
6 農 林 水 産 業 費	1,140,789	4.6	1,102,580	4.5	38,209	3.5
7 商 工 費	1,118,700	4.5	677,034	2.8	441,666	65.2
8 土 木 費	2,069,681	8.3	2,025,813	8.3	43,868	2.2
9 消 防 費	1,646,752	6.6	1,418,467	5.8	228,285	16.1
10 教 育 費	1,346,180	5.4	1,462,512	6.0	△ 116,332	△ 8.0
11 災 害 復 旧 費	40,541	0.1	41,440	0.2	△ 899	△ 2.2
12 公 債 費	2,360,010	9.4	2,333,539	9.5	26,471	1.1
13 予 備 費	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	24,970,000	100.0	24,485,000	100.0	485,000	2.0

4. 特別会計

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
国民健康保険事業	4,681,600	73.7	5,656,200	46.3	△ 974,600	△ 17.2
後期高齢者医療	1,333,000	21.0	1,310,400	10.7	22,600	1.7
介護保険事業	0	0.0	4,893,500	40.1	△ 4,893,500	皆減
国民健康保険診療所	164,200	2.6	172,900	1.4	△ 8,700	△ 5.0
宅地造成事業	45,000	0.7	42,500	0.4	2,500	5.9
財 産 区	130,960	2.0	132,607	1.1	△ 1,647	△ 1.2
計	6,354,760	100.0	12,208,107	100.0	△ 5,853,347	△ 47.9

5. 企業会計

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
病 院 事 業	5,173,282	54.7	4,905,803	53.1	267,479	5.5
水 道 事 業	2,722,556	28.8	2,667,908	28.9	54,648	2.0
工業用水道事業	19,880	0.2	16,179	0.2	3,701	22.9
下水道事業	1,537,541	16.3	1,640,861	17.8	△ 103,320	△ 6.3
計	9,453,259	100.0	9,230,751	100.0	222,508	2.4

6. 一般会計財源調書

区 分		平成 30 年度		平成 29 年度		差 引	
		予 算 額 (千円)	構成比 (%)	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
自主財源	市 税	7,250,000	29.0	7,329,000	29.9	△ 79,000	△ 1.1
	分担金・負担金・寄附金	502,902	2.0	532,949	2.2	△ 30,047	△ 5.6
	使用料・手数料	387,353	1.6	408,364	1.7	△ 21,011	△ 5.1
	財産収入	97,213	0.4	158,249	0.7	△ 61,036	△ 38.6
	繰入金 (うち財政調整基金取崩)	1,031,216	4.1	321,556	1.3	709,660	220.7
		472,000	1.9	0	0.0	472,000	皆増
	繰越金	504,000	2.0	300,000	1.2	204,000	68.0
諸収入	992,504	4.0	818,121	3.3	174,383	21.3	
計		10,765,188	43.1	9,868,239	40.3	896,949	9.1
依存財源	地方譲与税	254,001	1.0	280,001	1.1	△ 26,000	△ 9.3
	利子割交付金	11,000	0.1	11,000	0.1	0	0.0
	配当割交付金	33,000	0.1	39,000	0.2	△ 6,000	△ 15.4
	株式等譲渡所得割交付金	16,000	0.1	42,000	0.2	△ 26,000	△ 61.9
	地方消費税交付金	870,000	3.5	980,000	4.0	△ 110,000	△ 11.2
	ゴルフ場利用税交付金	74,000	0.3	80,000	0.3	△ 6,000	△ 7.5
	自動車取得税交付金	134,000	0.5	100,000	0.4	34,000	34.0
	地方特例交付金	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
	地方交付税	5,417,000	21.7	5,368,000	21.9	49,000	0.9
	交通安全対策特別交付金	11,000	0.0	11,000	0.0	0	0.0
	国・県支出金	3,388,811	13.6	3,358,560	13.7	30,251	0.9
	市債	3,971,000	15.9	4,322,200	17.7	△ 351,200	△ 8.1
計		14,204,812	56.9	14,616,761	59.7	△ 411,949	△ 2.8
合 計		24,970,000	100.0	24,485,000	100.0	485,000	2.0
内訳	一般財源	16,559,989	66.3	16,138,465	65.9	421,524	2.6
	特定財源	8,410,011	33.7	8,346,535	34.1	63,476	0.8

7. 一般会計性質別調書

区 分		平成 30 年度		平成 29 年度		差 引	
		予 算 額 (千円)	構成比 (%)	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
義務的経費	人件費	5,254,519	21.0	5,239,872	21.4	14,647	0.3
	扶助費	2,813,495	11.3	2,727,471	11.1	86,024	3.2
	公債費	2,360,010	9.4	2,333,539	9.5	26,471	1.1
	計	10,428,024	41.7	10,300,882	42.0	127,142	1.2
投資的経費	普通建設事業費	4,245,642	17.0	5,040,535	20.6	△ 794,893	△ 15.8
	補助事業費	1,068,097	4.3	1,037,288	4.2	30,809	3.0
	単独事業費	3,152,955	12.6	3,982,749	16.3	△ 829,794	△ 20.8
	受託・県営	24,590	0.1	20,498	0.1	4,092	20.0
	災害復旧費	39,890	0.2	40,198	0.2	△ 308	△ 0.8
計		4,285,532	17.2	5,080,733	20.8	△ 795,201	△ 15.7
その他の経費	物件費	4,512,558	18.1	3,580,926	14.6	931,632	26.0
	維持補修費	74,708	0.3	110,166	0.5	△ 35,458	△ 32.2
	補助費等	3,686,669	14.8	2,552,071	10.4	1,134,598	44.5
	繰出金	1,106,962	4.4	1,921,495	7.9	△ 814,533	△ 42.4
	貸付金	344,139	1.4	343,310	1.4	829	0.2
	その他	531,408	2.1	595,417	2.4	△ 64,009	△ 10.8
計		10,256,444	41.1	9,103,385	37.2	1,153,059	12.7
歳出合計		24,970,000	100.0	24,485,000	100.0	485,000	2.0

平成30年度一般会計予算の主な歳入

(単位：千円)

歳入の区分	金額	主な歳入内容		
1 市税	7,250,000	市民税	2,857,908	
		個人		2,308,394
		法人		549,514
		固定資産税	3,699,262	
		固定資産税		3,674,094
		国有資産等所在市町村交付金		25,168
		軽自動車税	157,639	
		市たばこ税	242,062	
		入湯税	21,486	
		都市計画税	271,643	
2 地方譲与税	254,001	地方揮発油譲与税	72,000	
		自動車重量譲与税	182,000	
		地方道路譲与税	1	
3 利子割交付金	11,000			
4 配当割交付金	33,000			
5 株式等譲渡所得割交付金	16,000			
6 地方消費税交付金	870,000			
7 ゴルフ場利用税交付金	74,000			
8 自動車取得税交付金	134,000			
9 地方特例交付金	25,000			
10 地方交付税	5,417,000			
11 交通安全対策特別交付金	11,000			
12 分担金及び負担金	492,468	分担金	2,664	
		山村振興営農環境整備事業分担金		2,314
		農地農業用施設災害復旧事業分担金		200
		農地農業用施設小災害復旧事業分担金		100
		負担金	489,804	
		広域消防事務費負担金		435,009
		保育所保育料		42,346
		デジタル消防救急無線業務負担金		10,698
13 使用料及び手数料	387,353	使用料	277,665	
		市営住宅使用料		80,484
		訪問看護介護保険収入		34,608
		湯谷温泉源使用料		20,231
		休日診療所診療報酬		17,854
		訪問看護医療保険収入		17,400
		文化会館使用料		16,605
		夜間診療所診療報酬		15,713
		道路等占用料		11,108
		手数料	109,688	
		可燃性一般廃棄物処理手数料		30,652
		汲取手数料		25,297
		浄化槽汚泥処理手数料		24,775
		戸籍手数料		9,554
14 国庫支出金	1,935,266	国庫負担金	1,203,170	
		児童手当負担金		448,420
		障害福祉サービス推進事業費負担金		406,869
		生活扶助費等負担金		83,547
		医療扶助費等負担金		76,718
		児童扶養手当給付費負担金		41,190
		国民健康保険基盤安定等負担金		37,474
		障害児施設措置費（給付費等）負担金		28,892
		子どものための教育・保育給付費負担金		22,493
		公共土木施設災害復旧事業費負担金		20,000
		特別障害者手当等給付費負担金		11,420
		国庫補助金	722,732	
		地方創生道整備推進交付金		309,350
		農山漁村振興交付金		125,550
		社会資本整備総合交付金		105,875
		地域生活支援事業等補助金		41,975
		社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）		30,410
		地方創生推進交付金		19,098
		地域子ども・子育て支援事業費補助金		14,864
		社会資本整備総合交付金（地域住宅計画事業）		13,547
		社会資本整備総合交付金（住宅・建築物耐震改修事業）		11,839
		国庫委託金	9,364	
		国民年金事務委託金		7,879
		ひ門管理委託金		900

平成30年度一般会計予算の主な歳入

(単位：千円)

歳入の区分	金額	主な歳入内容	
15 県支出金	1,453,545	県負担金 障害福祉サービス推進事業費負担金 国民健康保険基盤安定等負担金 後期高齢者医療保険基盤安定等負担金 児童手当負担金 県補助金 経営体育成支援事業費補助金 小規模林道事業補助金 中山間地域等直接支払交付金 後期高齢者福祉医療費給付費補助金 障害者医療費補助金 子ども医療費補助金 次世代林業基盤づくり事業補助金 多面的機能支払交付金 農業人材力強化総合支援事業費補助金 地域生活支援事業等補助金 山間地営農等振興事業補助金 山村振興営農環境整備事業補助金 地域子ども・子育て支援事業費補助金 母子家庭等医療費補助金 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 道路整備事業費補助金 県委託金 あいち森と緑づくり事業委託金 県民税徴収取扱費委託金 愛知県知事選挙執行委託金 愛知県議会議員一般選挙執行委託金 住宅・土地統計調査事業委託金 県交付金 電源立地地域対策交付金 市町村移譲事務交付金	593,193 203,434 113,342 106,311 99,150 626,202 61,000 58,200 57,116 46,812 41,510 37,961 34,328 30,882 26,250 20,986 20,559 16,200 14,864 12,595 11,425 10,800 227,235 106,649 77,386 21,633 8,679 6,375 6,915 6,000 896
16 財産収入	97,213	財産運用収入 土地・建物賃貸料 財政調整基金利子 みんなのまちづくり基金利子 庁舎等建設基金利子 財産売払収入 土地・立木売払代金 不用物品売払代金	36,842 25,018 4,930 2,130 1,764 60,371 56,171 4,200
17 寄附金	10,434	寄附金 しんしろ山の湊ふるさと寄附金	10,434 10,000
18 繰入金	1,031,216	基金繰入金 財政調整基金繰入金 庁舎等建設基金繰入金 みんなのまちづくり基金繰入金 国際交流基金繰入金 地域福祉基金繰入金 ふるさと創生基金繰入金 教育・スポーツ・文化振興基金繰入金 もっくる新城維持管理基金繰入金 他会計繰入金 宅地造成事業特別会計繰入金 財産区繰入金（千郷財産区はじめ15財産区）	1,029,975 472,000 385,231 93,129 47,789 23,072 7,137 1,317 300 12 12 1,229
19 繰越金	504,000	繰越金 前年度繰越金 介護保険事業特別会計繰越金	504,000 300,000 204,000
20 諸収入	992,504	延滞金 市税延滞金 市預金利子 市預金利子 貸付金元利収入 小規模企業等振興資金融資制度預託金回収金 東海労働金庫預託金回収金 短期特別小口資金預託金回収金 宅地造成事業特別会計貸付金返還金 商工組合中央金庫預託金回収金	11,674 11,674 50 50 370,745 170,000 65,000 65,000 35,694 30,000

平成30年度一般会計予算の主な歳入

(単位：千円)

歳入の区分	金額	主な歳入内容	
		雑入	610,035
		地域支援事業受託収入	110,673
		老人ホーム保護措置費	54,033
		高速自動車国道救急支弁金	53,380
		光ファイバ伝送路等貸付料	51,402
		水源林保全流域協働事業助成金	38,218
		児童クラブ保護者負担金	32,059
		消防団員退職報償金収入	29,627
		認定調査事務受託収入	26,868
		水源林対策事業助成金	23,600
		県市町村振興協会基金交付金	19,294
		東三河広域連合派遣費等収入	16,437
		派遣職員人件費負担金	15,431
21 市債	3,971,000	市債	3,971,000
		地方交付税代替臨時財政対策債	950,000
		し尿等下水道投入施設整備事業	765,600
		新城駅南地区整備事業	332,600
		庁舎建設事業	330,300
		クリーンセンター整備事業	321,500
		観光施設整備事業	317,300
		地方創生道整備推進交付金事業（道路）	267,300
		資源集積センター整備事業	87,100
		社会資本整備総合交付金事業（道路）	65,800
		公共バス運行事業	61,300
		防災行政無線同報系中継局無線機更新事業	44,700
		学童農園山びこの丘整備事業	39,100
		防災行政無線設備強化事業	38,100
		小規模林道事業	33,400
		鬼久保ふれあい広場テニスコート改修事業	33,100
		消防車両整備事業	30,200
		公共施設等適正管理推進事業	26,100
		消防防災施設・設備整備事業	26,000
		東郷中学校屋内運動場改築事業	25,700
		ライフライン機能強化等出資事業	23,000
		老朽ため池等整備事業	21,800
		社会資本整備総合交付金事業（狭あい道路）	20,800
		コミュニティ消防センター建設事業	20,700
		市道整備事業	20,000
		千郷中こども園建設事業	14,300
		公共土木施設災害復旧事業	10,000
		最終処分場整備事業	10,000
		ふるさと林道整備事業	6,500
		地域医療確保事業	6,100
		消防水利整備事業	5,500
		道整備交付金事業（林道）	3,600
		外出支援サービス事業	3,500
		全国瞬時警報システム受信機更新事業	3,300
		スクールバス等運営事業	3,200
		農林施設災害復旧事業	2,000
		交通安全施設整備事業	1,500

平成30年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
1 款 議会費						203,082
2 款 総務費						3,911,396
01	01	011	004	(新) 国際交流員招致事業 英語圏とポルトガル語圏からの国際交流員招致に要する経費	アライアンス会議準備室	8,952
01	01	011	005	(マ) ニューキャッスル会議開催事業 20周年記念となるニューキャッスル会議の開催	アライアンス会議準備室	30,000
01	01	017	001	庁舎建設事業 新庁舎建設工事、旧庁舎解体工事、駐車場整備工事等	契約検査課	650,263
01	01	596	001	(新) 地籍調査事業 作手中河内地内及び高里地内の地図混乱地域の解消を図るための経費	企画政策課	12,279
01	09	048	001	(新)(マ) 企画調査事業 新城版・賢人会議、福祉円卓会議の開催、地域経済構造分析の委託	企画政策課	2,519
01	09	573	001	総合計画策定事業 第2次新城市総合計画の策定	企画政策課	5,770
01	09	594	001	(マ) 鳳来総合支所周辺総合開発計画策定事業 鳳来地区の地域中心核として整備するための計画策定に要する経費	企画政策課	4,511
01	11	056	004	地域集会施設整備支援事業 地域自治活動の活性化に向けた地域集会施設の整備支援	まちづくり推進課	10,000
01	16	064	001	地域自治区運営事業 地域協議会委員、自治振興事務所長の報酬及び地域自治区の運営経費	自治振興課	27,876
01	16	065	001	地域自治区地域活動交付金事業 地域の課題等の解決に向けて行う活動に対する補助金	自治振興課	30,000
01	16	066		新城地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 交通立ち番用資材の整備 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防犯カメラ設置事業補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置したAEDの維持管理 ワンタッチテント及び横幕の整備 コンビニエンスストアに設置したAEDの維持管理 ポータブルアンプ等教材備品の整備 ホルン及びペダルティンパニの整備 高齢者の日常生活支援、高齢者男性の外出促進をテーマとした事業の実施 地域計画策定のためのワークショップ開催等の経費 防災士資格取得、防災マップの作成等の経費 新城地域自治区内の古い町並、屋号、歴史の調査及びマップの作成	自治振興課	7,269
01	16	067		千郷地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 主要道路等に設置した防犯灯の維持管理 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置したAEDの維持管理 交通安全確保のためのカーブミラーの設置及び道路カラー舗装等 コンビニエンスストアに設置したAEDの維持管理 ワンタッチテントの整備 ワンタッチテント、冷水機の整備 千郷中学校生徒の釜石中学校等被災地の訪問 児童遊園の遊具整備の補助 地域、世代間の交流を促進するためのイベントの開催 地域計画策定のための意見交換会の開催 地域全体での防災訓練実施のための経費 地域コミュニティ活動に必要な備品購入費の補助	自治振興課	12,710

平成30年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (マ) : マニフェスト関連事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
01	16	068		可燃ごみ集積施設整備費の補助 東郷地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 集会施設等に設置したAEDの維持管理 東郷西こども園に空調設備を設置 防災士資格取得のための経費	自治振興課	10,680
01	16	069		舟着地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要なリヤカーの整備 集会施設等に設置したAEDの維持管理 安全対策用マットの購入 運動場トラックテープ及び屋外バスケットゴールの整備 地域づくりに関する茶話会の開催 ヨガ等の体を動かす講座、料理教室、健康講座の開催 舟着地区の安全安心マップの作成 高齢者の生きがい、地域内の交流等をテーマとした事業の実施 行政区等小規模単位の地域課題の解決に向けた勉強会の開催	自治振興課	2,409
01	16	070		八名地域自治区予算 北山峠に地域安全灯を設置 八名こども園に設置したAEDの維持管理 八名こども園に空調設備を設置 五葉の森展望台眺望看板及び案内看板の改修 北山峠の道路照明灯のLED化 コンビニエンスストアに設置したAEDの維持管理 庭野小学校パソコンルームの空調設備の設置 地域活動で使用する備品を整備し、貸与 「自由に意見を言える場」(拠点)を設置し、情報収集しマップ化	自治振興課	6,972
01	16	071		鳳来中部地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 国道151号線歩道沿いに地域安全灯を設置 交通安全確保のためのカーブミラーの設置及び道路カラー舗装等 コンビニエンスストア等に設置したAEDの維持管理 地域計画策定のための作業部会に必要な経費	自治振興課	3,967
01	16	072		鳳来南部地域自治区予算 防災活動補助金の上乗せ補助 防犯用資機材の購入及び防犯カメラ設置事業補助金の上乗せ補助 交通安全確保のための道路カラー舗装 山吉田小学校跡地の草刈業務 小学校駐車場の使用に係る経費 竹ノ輪グラウンドのグラウンド整備 道の駅三河三石のトイレ修繕及び防犯カメラの設置 防災士資格取得のための経費	自治振興課	3,659
01	16	073		鳳来東部地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 地域集会施設整備費補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置するAEDの維持管理 大野こども園に空調設備を設置 消防団備品(投光器、発電機)の整備	自治振興課	7,621

平成30年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
01	16	074		地域資源を活かした企画提案及び現地調査に基づく情報発信 防災士資格取得及び防災講演会の開催 地域コミュニティ活動に必要な備品購入費の補助 地域計画策定のための先進地視察、防災計画用データの作成等 鳳来北西部地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 防犯啓発品の購入 地域集会施設整備費補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置したAEDの維持管理 鳳来こども園にテント及びパラソルを整備 魅力発信看板の設置 消防団備品(投光器、発電機等)の整備 鳳来寺小学校にテントを整備 玖老勢コミュニティプラザの駐車場白線の引き直し 地域コミュニティ活動に必要な備品購入費の補助 敬老記念品購入に対する補助	自治振興課	7,008
01	16	075		作手地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 防災活動補助金の上乗せ補助 英語に親しむ機会づくり、駐車場舗装に関する経費 歴史の小径案内看板の更新 英語に親しむ機会づくりに関する経費 鬼久保ふれあい広場に「やまぼうし」の植樹 亀山城址の遊歩道整備 黒瀬庄ノ沢緑地の仮設トイレの設置と使用状況調査に関する経費 小中学生を対象としたスポーツ・文化・芸能の講習会等の開催 空き家情報登録促進のための交付金及び登録された空き家の家財道具処分費の補助 若者定住奨励金の交付 地域活性化イベント等で使用する貸し出し備品の整備 作手地域まちづくり計画の進行管理に関する経費	自治振興課	7,512
01	17	533	001	(マ) 高速バス運行事業 新城市と名古屋市を結ぶ高速バスの運行	行政課	37,982
01	17	533	002	つげの活性化ヴィレッジ管理事業 旧黄柳野小学校をオフィスとして貸し出しを行う経費	商工政策課	1,783
01	17	533	003	空き家利活用事業 空き家バンクの運営及び空き家改修に対する補助	都市計画課	919
01	17	533	004	結婚支援事業 結婚を希望する男女の出会いの場の創出	企画政策課	700
01	17	533	005	(マ) 若者が活躍できるまち実現事業 若者総合政策の実施及び若者議会の運営	まちづくり推進課	22,071
01	17	533	006	地域プランニング事業 地域計画策定支援に関する経費	自治振興課	1,628
01	17	533	007	配食サービス空白地域解消事業 高齢者世帯を対象とした配食サービスの空白地域の解消	福祉介護課	2,213
01	17	533	008	高齢者外出支援サービス利用拡大事業 高齢者福祉タクシー・福祉有償運送の料金の一部を助成	福祉介護課	2,928
01	17	533	009	(マ) シティプロモーション事業 市のPR、ふるさと納税及び名古屋市藤が丘アンテナショップに要する経費	企画政策課	5,637
01	17	533	010	(マ) 地域産業総合振興施策推進事業 地域産業総合振興条例に基づく地域経済発展のための事業推進	商工政策課	1,078

平成30年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
01	17	533	011	(マ) しんしろビジネスマッチング事業 ものづくり博2018in東三河等各種展示会への出展企業に対する補助	商工政策課	2,483
01	17	533	012	(マ) 輝く女性創業支援事業 子育て世代女性の創業・再就職支援のための会議・セミナーの開催	商工政策課	438
01	17	533	013	(マ) 園芸施設団地整備事業 新規就農者の確保及び就農支援、園芸施設整備に対する補助	農業課	188,849
01	17	533	014	(マ) 森林資源活用事業 湯谷温泉配湯加温施設に導入する木質バイオマスボイラー用薪生産機材の整備	森林課	9,037
01	17	533	015	創業支援補助事業 起業、創業をする事業者に対する補助	商工政策課	4,202
01	17	533	016	観光プロモーション事業 市観光協会が行う高速道路利用者を対象とした観光PR活動に対する補助	観光課	3,050
01	17	533	017	(マ) グローバル人材育成事業 ニューキャッスルのつながりを活かしたグローバル人材の育成	アライアンス会議準備室	11,610
03	01	556	001	コンビニ交付推進事業 戸籍・住民票の写し・印鑑証明等をコンビニ交付できる環境整備	市民課	26,318
04	02	095	001	(新) 豊川総合用水土地改良区総代会総代総選挙執行事業 選挙の執行経費	行政課	344
04	03	095	002	(新) 愛知県知事選挙執行事業 選挙の執行経費	行政課	22,025
04	04	095	003	(新) 愛知県議会議員一般選挙執行事業 選挙の執行経費	行政課	8,679
3款 民生費						6,683,574
01	02	108	002	西部福祉会館管理事業 西部福祉会館の和室及びトイレ改修に要する経費	福祉介護課	13,961
02	02	568	001	老人ホーム改修事業 老人ホーム「寿楽荘」の風呂、トイレ等の改修に要する経費	福祉介護課	38,143
02	04	458	001	(新) 地域型訪問サービス事業 要支援者への住民主体による生活支援事業に対する補助	地域包括ケア推進室	1,950
02	04	599	002	(新) 認知症総合支援事業 認知症の人やその家族の支援と介護負担の軽減に関する経費	地域包括ケア推進室	7,063
02	04	599	003	(新) 生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター配置に要する経費	地域包括ケア推進室	6,800
02	04	599	004	(新) 在宅医療・介護連携推進事業 地域包括ケアシステム推進に関する経費	地域包括ケア推進室	10,402
02	04	602	001	(マ) 介護一般事務経費 東三河広域連合介護保険事業に対する負担金等	福祉介護課	936,905
03	01	144	002	(マ) 子育て世代包括支援センター運営事業 妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談及び支援、子ども食堂学習支援の検討	こども未来課	3,643
03	10	161	001	千郷中こども園建設事業 建替えのための設計経費	こども未来課	15,084
4款 衛生費						4,316,299
01	09	186	002	エコガバナンス推進事業(環境連携構築事業) 環境基本計画の策定と再生可能エネルギーの導入促進に要する経費	環境政策課	4,693
01	09	186	003	(マ) エコイノベーション推進事業(環境地域創造事業) 新城エネルギー公社設立に要する経費及び環境先進都市によるTASKIサミットの開催	環境政策課	5,920
02	02	198	002	資源集積センター整備事業 資源集積センター施設の拡充	生活環境課	91,788
02	04	205	001	し尿等下水道投入施設整備事業 し尿等下水道投入施設の建設	生活環境課	805,910

平成30年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
5款 労働費						82,996
6款 農林水産業費						1,140,789
01	04	231	009	学童農園山びこの丘整備事業 屋内テニスコート及びそば打ち教室棟の改修工事	農業課	40,115
01	06	234	001	地域おこし協力隊運営事業 廃校を活用したレストランを中心とした農村振興活動の実施	商工政策課	3,656
03	03	604	001	(新) 林道橋梁点検調査事業 市内42橋の点検調査に要する経費	森林課	11,780
7款 商工費						1,118,700
01	02	269	002	(新)(マ) 中小企業者事業基盤強化等奨励事業 長年市内に立地する中小事業者の工場等新增設に対する補助	商工政策課	3,281
01	03	272	003	(マ) 観光施設等整備事業 市内観光地公衆トイレの洋式化工事	観光課	3,850
01	03	278	001	地域おこし協力隊運営事業 スポーツ観光による新たな観光産業の創出	スポーツツーリズム推進課	3,984
01	03	278	001	地域おこし協力隊運営事業 湯谷温泉街活性化による新たな観光産業の創出	観光課	3,990
01	03	279	001	(マ) 桜淵公園再整備事業 旧市民プール跡地への大芝生広場整備工事	観光課	257,143
01	03	394	001	(マ) スポーツツーリズム推進事業 サイクルツーリズムマップ作成及びPRイベント開催に関する経費	スポーツツーリズム推進課	1,750
01	03	551	001	(新)(マ) 湯谷温泉街配湯設備整備事業 湯谷温泉街配湯施設の更新及び木質バイオマスボイラーの導入に関する経費	観光課	104,992
01	03	608	001	観光基本計画推進事業 第2次観光基本計画策定に向けた会議開催等に関する経費	観光課	2,704
8款 土木費						2,069,681
01	01	283	001	(新) 急傾斜地・地すべり対策事業 愛知県が行う急傾斜地崩壊対策への負担金	土木課	2,000
01	02	285	001	(新)(マ) スマートインター建設推進事業 スマートインター設置に向けての基礎調査経費	土木課	11,016
02	03	291	001	市道八束穂県社線(Ⅱ工区) 道路改良工事	土木課	194,558
02	03	291	002	市道小畑吉川線 道路改良工事や補償費等	土木課	50,530
02	03	291	003	橋梁長寿命化対策事業(地方創生道整備推進交付金事業) 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋りょうの修繕	土木課	231,185
02	03	291	004	道路ストック対策事業(地方創生道整備推進交付金事業) 市道有海原線、市道石田豊島線の舗装工事	土木課	76,000
02	03	291	005	市道八束穂1号線(Ⅰ工区) 道路改良工事	土木課	111,249
02	03	292	001	県費道路改良事業 市道塩沢線の改良工事や補償費	土木課	16,500
02	03	295	001	交通安全施設整備事業 通学路の防護柵設置やカラー舗装等の交通安全対策工事	土木課・商工政策課	37,505
02	03	297	001	橋梁・トンネル・大型構造物長寿命化対策事業(社会資本整備総合交付金事業) 市内の橋やトンネル等の点検調査及び修繕工事	土木課	55,800
02	03	297	002	道路ストック対策事業(社会資本整備総合交付金事業) 市道上小河内線の法面修繕工事と市道一鍬田大原線の舗装工事	土木課	121,500
03	01	299	001	河川改修事業(市単独事業) 準用河川杉川の改良工事等	土木課	11,534
04	01	305	002	(新)(マ) 新城駅エレベーター等設置事業 JR新城駅のご線橋の架け替え及びエレベーター設置に向けた基本設計負担金	都市計画課	3,908

平成30年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
04	01	307	003	(マ) 新城駅南地区整備事業 整備に向けた工事や用地購入等	都市計画課	353,160
04	01	307	004	(新) 狭あい道路整備事業 市街化区域内の狭あいな道路解消に向けた用地購入等	都市計画課	3,305
04	01	317	001	(新)(マ) 都市計画マスタープラン策定事業 新たな都市計画マスタープラン策定に向けた経費	都市計画課	18,341
04	01	534	001	暫定用途規制地域見直し事業 暫定用途を解消するための経費	都市計画課	8,723
9款 消防費						1,646,752
01	01	321	001	消防水利整備事業 耐震性貯水槽の新設、防火水槽の改修・解体	消防総務課	16,000
01	01	321	002	消防車両整備事業 老朽化した消防車両等の更新	消防総務課	47,884
01	02	327	003	コミュニティ消防センター・消防詰所整備事業 消防団詰所の建設等の経費	消防総務課	24,293
01	02	327	004	消防団車両整備事業 老朽化した消防団車両の更新	消防総務課	32,588
01	02	328	001	消防団備品等整備事業 消防団装備品の整備等の経費	消防総務課	1,430
10款 教育費						1,346,180
01	03	349	001	学校情報システム管理事業 各小中学校の校内LAN整備に向けた実施設計経費等	教育総務課	32,177
03	03	364	001	(新)(マ) 東郷中学校屋内運動場改築事業 老朽化した東郷中学校体育館の改築に向けた実施設計経費	教育総務課	27,392
04	02	371	002	地域文化広場改修事業 文化会館の大、小ホールの舞台装置改修工事	生涯共育課	15,355
04	03	379	001	文化財保護事業 貴重な文化財を後世に引き継ぐための経費	生涯共育課	20,661
04	03	389	001	ジオパーク構想推進事業 東三河ジオパーク認定に向けた経費	生涯共育課	3,267
04	03	560	001	湿地サミット開催事業 作手地区で行う湿地サミットの開催経費	生涯共育課	432
05	02	399	011	鬼久保ふれあい広場整備事業 老朽化したテニスコートを改修する経費	生涯共育課	40,943
11款 災害復旧費						40,541
12款 公債費						2,360,010
13款 予備費						50,000

平成 30 年度

新城市の主な事業(抜粋)

目 次

【 2款1項1目 一般管理費 】	【 3款3項6目 保育所費 】
国際交流員招致事業----- 1	保育所管理事業(基本保育料無償化)-----16
ニューキャッスル会議開催事業----- 2	
庁舎建設事業----- 3	【 4款1項9目 環境衛生費 】
	エコイノベーション推進事業(環境地域創造事業)-----17
【 2款1項9目 企画費 】	
総合計画策定事業----- 4	【 4款2項2目 廃棄物収集処理費 】
鳳来総合支所周辺総合開発計画策定事業----- 5	資源集積センター整備事業-----18
【 2款1項16目 地域自治区費 】	【 4款2項4目 し尿処理費 】
地域自治区事業----- 6	し尿等下水道投入施設整備事業-----19
【 2款1項17目 地域活性化事業費 】	【 7款1項3目 観光振興費 】
高速バス運行事業----- 7	桜淵公園再整備事業-----20
若者が活躍できるまち実現事業----- 8	湯谷温泉街配湯設備整備事業-----21
地域プランニング事業----- 9	
地域産業総合振興施策推進事業-----10	【 8款1項2目 高規格道路対策費 】
園芸施設団地整備事業-----11	スマートインター建設推進事業-----22
グローバル人材育成事業-----12	
	【 8款4項1目 都市計画総務費 】
【 2款3項1目 戸籍住民基本台帳費 】	新城駅エレベーター等設置事業-----23
コンビニ交付推進事業-----13	新城駅南地区整備事業-----24
【 3款2項4目 介護保険事業費 】	【 10款3項3目 学校施設整備費 】
介護保険事業(介護一般事務経費)	東郷中学校屋内運動場改築事業-----25
(東三河広域連合への負担金等)-----14	
介護保険事業	【 10款4項3目 文化財保護費 】
(東三河広域連合からの受託事業等)-----15	ジオパーク構想推進事業-----26
	湿地サミット開催事業-----27

新規	2款-1項-1目（一般管理費）	
	国際交流員招致事業	平成30年度事業費 8,952千円

外国人が訪れやすい・住みやすいまちを目指し、

市民の国際交流を進めます。



一般財団法人自治体国際化協会の外国青年招致事業（JETプログラム）を活用し、英語圏から1名、ポルトガル語圏から1名の国際交流員を招致します。

2019年開催のラグビーワールドカップ、2020年開催のオリンピック・パラリンピックにより増加が見込まれる外国人旅行客を本市へ誘客するため、国際交流員を活用します。

また、市内には約700人の外国籍住民が暮らしています。中でもブラジル国籍の方が多く、ポルトガル語の相談が増加しているため、毎日相談に対応できる体制を整備します。

主な経費

報酬等	7,748千円
旅費	200千円
負担金	628千円
その他事務経費	376千円

財源

国際交流基金繰入金	8,952千円
-----------	---------

担当課：企画部 企画政策課 アライアンス会議準備室

電話：0536-23-7696

メールアドレス：newcastle@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款-1項-1目（一般管理費）	
	ニューキャッスル会議開催事業	平成30年度事業費 30,000千円

第11回ニューキャッスル会議を開催します。

1998年（平成10年）に本市の呼びかけにより第1回世界新城サミットが開催されて以降、2年に1度ニューキャッスルの各都市で開催されてきた会議が、今年で20周年を迎えます。今回は、本市が会場となり、「世界大交流時代における世界新城アライアンス」をテーマに、観光交流はもとより経済交流、教育や人材交流について議論を進め、ニューキャッスル都市間の一層の交流促進を図ります。



ニューキャッスル会議開催国

	1998年 日本		2010年 南アフリカ
	2000年 スイス		2012年 イギリス
	2002年 アメリカ		2014年 チェコ
	2004年 南アフリカ		2016年 カナダ
	2006年 イギリス		2018年 日本
	2008年 ドイツ		2020年 スイス(予定)

主な経費

ニューキャッスル会議開催委託料	30,000千円
-----------------	----------

財源

国際交流基金繰入金	30,000千円
-----------	----------

担当課：企画部 企画政策課 アライアンス会議準備室

電話：0536-23-7696

メールアドレス：newcastle@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款-1項-1目(一般管理費)	
	庁舎建設事業	平成30年度事業費 650,263千円

「『市民 まち 未来』が見える新城型庁舎」が完成します。



新庁舎基本構想に掲げる基本理念、基本方針を具現化するための建設工事を昨年度に引き続き実施し、まちづくりと防災の拠点となる新庁舎を整備します。

新庁舎は年度当初に完成し、続いて旧日本庁舎の解体工事、解体後跡地の駐車場整備工事を行います。

なお、新庁舎での業務は、5月7日から開始する予定です。

主な経費

工事監理業務委託料(H28~H30継続費 30年度分)	1,403千円
庁舎移転管理支援業務委託料(H29~H30債務負担行為)	5,228千円
庁舎備品移設業務委託料(H29~H30債務負担行為)	20,000千円
新庁舎本体工事(H28~H30継続費 30年度分)	150,000千円
新庁舎付帯工事(H28~H30継続費 30年度分)	12,961千円
新庁舎関連工事(H29~H30継続費 30年度分)	45,470千円
旧庁舎解体工事	74,200千円
駐車場整備工事	108,673千円
備品購入費(H29~H30債務負担行為)	231,393千円
その他事務経費	935千円

財源

庁舎等建設基金繰入金	319,963千円
市債	330,300千円

担当課：総務部 契約検査課

電 話：0536-23-7614

メールアドレス：keiyakukensa@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－9目（企画費）	
	総合計画策定事業	平成30年度事業費 5,770千円

第2次新城市総合計画を策定します。



総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの目標である将来像を掲げ、これを実現するための諸施策を明らかにするものです。

第2次総合計画を策定するため、昨年度は、総合計画審議会、市民満足度調査、まちづくり市民検討会等を行ってきました。これらを踏まえ、平成30年度は、新たな基本構想とそれに基づく行政運営計画を策定します。

主な経費

報酬	600千円
旅費	89千円
広報デザイン業務等委託料	5,081千円

財源

市税等で負担する額	5,770千円
-----------	---------

担当課：企画部 企画政策課

電 話：0536-23-7621

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款－1項－9目（企画費）	
	鳳来総合支所周辺総合開発計画策定事業	平成30年度事業費 4,511千円

鳳来総合支所周辺の総合開発計画を策定します。



鳳来総合支所を鳳来地区の中心核となる施設と位置付け、老朽化した鳳来総合支所、開発センター、旧庁舎等の周辺施設を含めた再整備を図るため、市民の方などが参加する策定委員会を設置し、総合開発計画を策定します。

主な経費

報酬	1,050千円
旅費	79千円
役務費	358千円
計画策定支援業務委託料	3,024千円

財源

市税等で負担する額	4,511千円
-----------	---------

担当課：鳳来総合支所 地域課
 電話：0536-32-0512
 メールアドレス：hri-tiiki@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－16目（地域自治区費）	
	地域自治区事業	平成30年度事業費 127,683千円

地域自治区制度を円滑に運用します。



地域自治区にお住まいの方々の声を市の事業に反映させる仕組みである「地域自治区予算事業」、地域の課題解決や活性化のために市民が主体的に取り組む活動を支援する「地域活動交付金事業」等を有効活用し、地域自治区制度を円滑に運用します。

主な経費

地域自治区予算	69,807千円
地域活動交付金	30,000千円
報酬	25,734千円
費用弁償	1,721千円
その他事務経費	421千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	30,000千円
市税等で負担する額	97,683千円

担当課：企画部 自治振興課

電 話：0536-23-7693

メールアドレス：jjichi-shinko@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	高速バス運行事業	平成30年度事業費 37,982千円

新東名高速道路を活用して新城～名古屋を結ぶ路線を運行します。



新城インターチェンジが設置されたことを活かし、新城～名古屋を結ぶ高速バス路線を運行します。

自然豊かな新城市に住みながら、名古屋方面への通勤・通学が可能となる環境を整えるとともに、交通アクセス向上による観光客の増加を図ります。

主な経費

運行委託料	37,439千円
その他事務経費	543千円

財源

地方創生推進交付金	264千円
みんなのまちづくり基金繰入金	18,859千円
市税等で負担する額	18,859千円

担当課：総務部 行政課

電 話：0536-23-7611

メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款-1項-17目（地域活性化事業費）	
	若者が活躍できるまち実現事業	平成30年度事業 22,071千円

「若者が活躍できるまち」を目指します。



平成27年4月から若者が活躍できるまちを目指す若者条例・若者議会条例がスタートしました。

若者総合政策を中心に若者議会で議論した政策を推進し、教育、就労、定住、家庭、スポーツ、文化、そして市民参加等、若者をとりまく問題を市民全体で考え、話し合うとともに、若者の力を活かすまちづくりを進めます。

○ 若 者 議 会

若者委員20名で、「若者が活躍できるまち」「世代のリレーができるまち」を真剣に議論し、まちづくり政策を提案します。

若者議会提案事業

- ・若者議会PR事業
- ・ふるさと納税リニューアル事業
- ・若者アウトドア観光事業
- ・図書館リノベーション事業
- ・ハッピーコミュニティ応援事業
- ・いきいき健康づくり事業
- ・地域と関わる若者防災事業
- ・地域でおしゃべり事業
- ・教育ブランディング事業
- ・若者消防団員加入促進事業



○ 若 者 総 合 政 策

25歳成人式、ITチャレンジ講習、若者チャレンジ補助金、合宿補助金等、若者が活躍できるまちを実現するための政策です。



主な経費

若者議会開催経費	11,228千円
若者総合政策関連経費	10,843千円

財源

地方創生推進交付金	11,035千円
みんなのまちづくり基金繰入金	5,518千円
市税等で負担する額	5,518千円

担当課：企画部 まちづくり推進課

電 話：0536-23-7692

メールアドレス：machizukuri@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	地域プランニング事業	平成30年度事業費 1,628千円

地域計画策定を通じて将来を見据えた地域づくりを行います。



地域の実情に応じた“まちづくり”を効率的・効果的に行っていくため、若者の視点やかかわりを活かしながら、住民主体の地域計画づくりを支援します。

併せて、情報共有を図るために積極的な発信を行い、地域自治区制度等をPRします。

主な経費

報酬	240千円
報償費	750千円
費用弁償	182千円
先進地視察バス運行業務委託料	334千円
その他事務経費	122千円

財源

地方創生推進交付金	812千円
みんなのまちづくり基金繰入金	408千円
市税等で負担する額	408千円

担当課：企画部 自治振興課

電 話：0536-23-7693

メールアドレス：jichi-shinko@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	地域産業総合振興施策推進事業	平成30年度事業費 1,078千円

地域産業の創造と発展のための地域産業政策を進めます。



平成27年12月に新城市地域産業総合振興条例を制定し、この条例に規定された産業自治振興協議会（市の附属機関）を継続開催します。また、市民、事業者等の意見を反映しながら、（仮称）「産業自治推進計画」を策定し、地域産業の発展につながる施策を展開していきます。

主な経費

報酬	420千円
報償費	3千円
地域産業振興施策委託料	498千円
その他事務経費	157千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	539千円
市税等で負担する額	539千円

担当課：産業振興部 商工政策課

電 話：0536-23-7634

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	園芸施設団地整備事業	平成30年度事業費 188,849千円

新規就農者を確保し、園芸施設団地を整備します。

本市の農業の基幹となる施設園芸従事者の若返りを図り、産地を支える担い手農家の確保・育成と農業生産基盤の整備を行い、収益力のある農業の確立を目指します。

具体的には、園芸施設団地の整備を進め、「夏秋トマト」及び「ほうれんそうの周年栽培」といった平坦地とは違った地域の特色を活かした品目と、比較的安定して高収益が見込める「いちご」を若者に魅力ある農業として発信し、市内外からの新規就農者を確保し、定住人口の増加と雇用の確保及び産地の維持・拡大を図っていきます。特に「周年ほうれんそう」の産地確立で、地域農業の躍進を図ります。



主な経費

新規就農者確保対策業務委託料	7,160千円
新規就農者パートナーづくりイベント等開催業務委託料	1,350千円
施設園芸団地整備事業補助金	178,050千円
農業研修生住居費助成事業補助金	480千円
援農隊員育成事業補助金	863千円
担い手確保 PR 資材作成費補助金	60千円
その他事務経費	886千円

財源

農山漁村振興交付金	125,550千円
日本型直接支払推進交付金	721千円
生産体制・技術確立支援事業費補助金	264千円
経営体育成支援事業費補助金	40,000千円
みんなのまちづくり基金繰入金	4,907千円
市税等で負担する額	17,407千円

担当課：産業振興部 農業課
 電話：0536-23-7632
 メールアドレス：noushin@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	グローバル人材育成事業	平成30年度事業費 11,610千円

グローバル社会で活躍できる人材の育成を図ります。



姉妹都市のスイス・ヌシャテル市から若者議会経験者を国際交流員として招致し、新城市若者議会との連携を図ります。

また、市内小・中学校や市民向けの文化講座や英語講座を開講し、国際理解や国際感覚を身につける機会を増やすとともに、10月に開催するニューキャッ

スル会議に向け、市民が英語で議論に参加できるよう勉強会等も行います。

さらに、高校生海外派遣事業をスイス・ヌシャテル市との相互交流へと発展させ、派遣だけでなく受け入れも積極的に行うことでグローバル人材の育成に努めます。

主な経費

嘱託員報酬等	2,486千円
旅費	995千円
グローバル人材育成講座等業務委託料	2,000千円
姉妹都市学生受入業務委託料	3,568千円
市内高校生海外派遣業務委託料	1,650千円
その他事務経費	911千円

財源

地方創生推進交付金	2,795千円
国際交流基金繰入金	4,408千円
みんなのまちづくり基金繰入金	4,407千円

担当課：企画部 企画政策課 アライアンス会議準備室

電 話：0536-23-7696

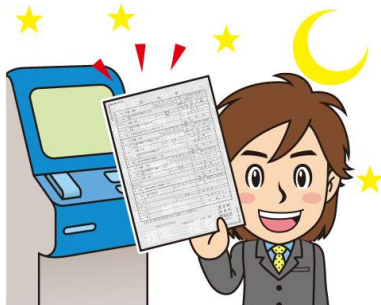
メールアドレス：newcastle@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款-3項-1目（戸籍住民基本台帳費）	
	コンビニ交付推進事業	平成30年度事業費 26,318千円

住民票や戸籍のコンビニ交付を開始します。



本市に住所や本籍がある方は、マイナンバーカード（個人番号カード）の機能を利用して、閉庁日や早朝夜間でも、全国が多機能端末機を設置したコンビニエンスストア等で、住民票の写し、戸籍全部（個人）事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写しの取得が可能になります。平成30年7月頃からの開始を予定しています。



住民票の写し等の取得は、原則年中無休で、午前6時30分から午後11時まで行えます。

主な経費

導入及び保守委託料	23,487千円
負担金	2,187千円
手数料	470千円
その他事務経費	174千円

財源

市税等で負担する額	26,318千円
-----------	----------

担当課：市民環境部 市民課

電話：0536-23-7628

メールアドレス：shimin@city.shinshiro.lg.jp

新規	3款－2項－4目（介護保険事業費）	
	介護保険事業（介護一般事務経費） （東三河広域連合への負担金等）	平成30年度事業費 914,984千円

東三河の介護保険者が一つになります。



平成30年4月から、東三河8市町村（豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村）の介護保険者が統合し、東三河広域連合が介護保険者になります。

東三河広域連合では、介護保険者統合による財政基盤の拡大や各種業務の共同処理による効率化等、安定した介護サービスの提供を図ります。

主な経費

東三河広域連合介護保険事業負担金	710,984千円
東三河広域連合介護保険事業拠出金	204,000千円

財源

市税等で負担する額	914,984千円
-----------	-----------

担当課：健康福祉部 福祉介護課

電話：0536-23-7688

メールアドレス：fukushi-kaigo@city.shinshiro.lg.jp

新 規	3款－2項－4目（介護保険事業費）	
	介護保険事業 （東三河広域連合からの受託事業等）	平成30年度事業費 161,280千円

介護保険の手続きはこれまでどおり市役所で。

介護保険は、平成30年度から東三河広域連合が保険者となりますが、介護保険の相談や各種申請、被保険者証の再発行等は、今までどおり市役所の窓口で手続きができます。

また、市民の皆さんに身近なサービスは、東三河広域連合からの委託や補助等により市が実施します。

主な経費

認定調査事業	25,400千円
総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)	6,191千円
総合事業(一般介護予防事業)	13,719千円
包括的支援事業	56,731千円
包括的支援事業(社保充実分)	25,137千円
任意事業(配食サービス事業等)	9,501千円
情報通信支援事業	2,680千円
介護一般事務経費 (東三河広域連合への負担金、拠出金を除く)	21,921千円

財源

東三河広域連合からの委託金	135,497千円
東三河広域連合からの補助金	174千円
利用者負担金等	359千円
市税等で負担する額	25,250千円

担当課：健康福祉部 福祉介護課

電 話：0536-23-7688

メールアドレス：fukushi-kaigo@city.shinshiro.lg.jp

新規	3款-3項-6目(保育所費)	
	保育所管理事業(基本保育料無償化)	平成30年度保育料減少額 55,958千円

こども園における3歳以上児の平日の基本保育料を無償化します。



◎子ども達のために…

家庭の経済状況等に影響されることなく、全ての子どもが等しくこども園で良質な幼児教育を享受できるようにします。

◎子育て世代のために…

子育ての経済的負担を軽減することは、子どもに向き合うゆとりを生み、親子のより良い関係づくりにつながるとともに、子育て世代にとって住みやすい、住み続けたいまちになります。

◎地域社会のために…

子育ての経済的負担を軽減することは、子育て世代の定住化対策や少子化対策となるだけでなく、地域の様々な活動の担い手や企業の労働力の確保につながり、地域活性化の原動力となります。

主な経費

保育料減少額(一般財源影響額)	55,958千円
-----------------	----------

財源

市税等で負担する額	55,958千円
-----------	----------

担当課：健康福祉部 こども未来課

電話：0536-23-7622

メールアドレス：kodomom@city.shinshiro.lg.jp

新規	4款－1項－9目（環境衛生費）	
	エコイノベーション推進事業 （環境地域創造事業）	平成30年度事業費 5,920千円

「新城エネルギー公社」を設立し、

エネルギーによる収益を地域のために活かします。

持続可能な社会の構築には、環境・経済・社会的公正がバランス良く成り立っていくことが不可欠です。

平成29年度に策定した「新城市エネルギービジョン」では、「エネルギー自治で、みのりめぐるまちづくり」をしていくと示しています。

それを踏まえ、エネルギーの地産地消、地域内経済循環の創出を目指して、「新城エネルギー公社」を設立し、これまで市外に出ていたエネルギーに対する費用を市内に回し、その収益を地域課題の解決のために活かす仕組みの構築を目指します。



このほか、中部環境先進5市（多治見市、安城市、掛川市、飯田市、新城市）連携事業として、7月6日に新城市を会場として「第9回中部環境先進5市サミット in 新城」を開催します。

この中部環境先進5市は、平成22年度からサミットやセミナー等を通して、市民や職員の交流を深めています。

主な経費

中部環境先進5市サミット in 新城開催経費	234千円
地域低炭素化推進事業体(新城エネルギー公社)設置支援業務委託料	4,320千円
地域低炭素化推進事業体(新城エネルギー公社)設置事務経費	283千円
その他事務経費	1,083千円

財源

市税等で負担する額	5,920千円
-----------	---------

担当課：市民環境部 環境政策課

電話：0536-23-7690

メールアドレス：e-seisaku@city.shinshiro.lg.jp

継 続	4款－2項－2目（廃棄物収集処理費）	
	資源集積センター整備事業	平成30年度事業費 91,788千円

粗大ごみの受け入れ施設を整備します。

資源集積センターへの搬入は年々増加していますが、粗大ごみについては鳥原埋立処分場へ搬入することになっており、利用される方にとっては不便な状況となっています。

このため、利用者の利便性向上と作業の効率化を目的に、粗大ごみの受け入れが可能な資源保管兼手選別施設を資源集積センター敷地内に建設します。



主な経費

施工監理業務委託料	3,532千円
資源集積センター整備工事	88,256千円

財源

市債	87,100千円
市税等で負担する額	4,688千円

担当課：市民環境部 生活環境課

電 話：0536-23-7629

メールアドレス：clean-center@city.shinshiro.lg.jp

継 続	4款－2項－4目（し尿処理費）	
	し尿等下水道投入施設整備事業	平成30年度事業費 805,910千円

し尿等下水道投入施設を整備します。



新城市清掃センターは、し尿処理施設として、昭和37年1月の稼働から既に56年が経過し、老朽化が進行しています。

このため、市内で発生するし尿等を継続的に適正な処理が可能になるように、し尿及び浄化槽汚泥を公共下水道に投入する施設を整備します。

平成31年4月の供用開始に向けて、引き続き施設の建設と管路の布設工事を実施します。

主な経費

施工監理業務委託料	5,400千円
施設建設工事	619,070千円
管路布設工事	181,440千円

財源

市債	765,600千円
市税等で負担する額	40,310千円

担当課：市民環境部 生活環境課

電 話：0536-23-7629

メールアドレス：clean-center@city.shinshiro.lg.jp

継 続	7款－1項－3目（観光振興費）	
	桜淵公園再整備事業	平成30年度事業費 257,143千円

桜淵公園の新たな魅力づくりのため、再整備工事に着手します。



市の主要観光地である桜淵公園をより魅力ある公園とするため、再整備工事に着手します。平成30年度は、旧市民いこいのプールを撤去し、幼児からお年寄りまで安心・安全で快適に過ごせる大芝生広場の整備等を行います。

主な経費

大芝生広場整備工事	155,067千円
旧市民いこいのプール解体工事	74,848千円
右岸再整備実施設計業務委託料	19,701千円
大芝生広場整備工事施工監理委託料	7,508千円
手数料	19千円

財源

市債	244,200千円
市税等で負担する額	12,943千円

担当課：産業振興部 観光課

電 話：0536-32-0516

メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

新規	7款-1項-3目（観光振興費）	
	湯谷温泉街配湯設備整備事業	平成30年度事業費 104,992千円

湯谷温泉配湯設備を更新し、安定した配湯に取り組みます。



湯谷温泉は、市内唯一の温泉街として年間を通して多くの観光客が訪れています。平成30年度は、湯谷温泉の老朽化した温泉配湯施設を更新し、温泉街の生命線である温泉の安定した供給に取り組みます。

なお、配湯設備には、これまでの重油ボイラーに加え、木質バイオマスエネルギーである薪ボイラーを導入します。

主な経費

配湯所ボイラー更新実施設計業務委託料	3,789千円
配湯所ボイラー更新工事施工監理業務委託料	8,600千円
重油ボイラー更新工事	28,922千円
木質バイオマスボイラー設置工事	37,761千円
ボイラー室・薪保管室建築工事	22,248千円
薪ストックヤード建設工事	3,672千円

財源

次世代林業基盤づくり事業補助金	31,840千円
市債	73,100千円
市税等で負担する額	52千円

担当課：産業振興部 観光課

電話：0536-32-0516

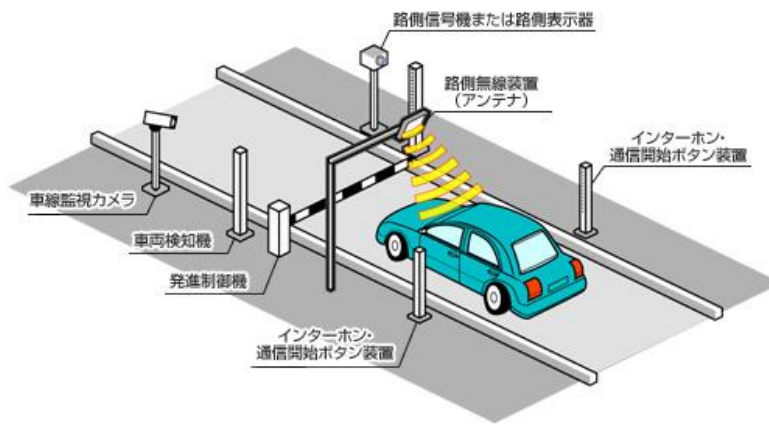
メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

新規	8款-1項-2目（高規格道路対策費）	
	スマートインター建設推進事業	平成30年度事業費 11,016千円

スマートインター設置に向けて調査・検討を行います。

東名高速道路への新たなスマートインターの設置実現に向けて、豊橋市と協力し、調査・検討を行います。

スマートインターの設置により、「市民の利便性の向上」「地域経済の活性化」「物流の効率化」等に寄与するとともに、災害時の「安全・安心」の確保を目指します。



スマートインターチェンジ

主な経費

旅費	16千円
負担金	11,000千円

財源

市税等で負担する額	11,016千円
-----------	----------

担当課：建設部 土木課

電話：0536-23-7638

メールアドレス：doboku@city.shinshiro.lg.jp

新 規	8款－4項－1目（都市計画総務費）	
	新城駅エレベーター等設置事業	平成30年度事業費 3,908千円

新城駅のご線橋架け替えのための基本設計費用を負担します。



新城駅構内のご線橋を屋根付きご線橋に架け替えるとともに、エレベーターを設置します。

平成30年度は、JR東海が実施する基本設計について、協定に基づき設計費用を負担します。

主な経費

負担金	3,888千円
その他事務経費	20千円

財源

市税等で負担する額	3,908千円
-----------	---------

担当課：建設部 都市計画課

電 話：0536-23-7640

メールアドレス：toshi@city.shinshiro.lg.jp

継 続	8款－4項－1目（都市計画総務費）	
	新城駅南地区整備事業	平成30年度事業費 353,160千円

新城駅の利便性向上を図るための整備を行います。



朝夕の通勤通学時の混雑の解消や、歩行者の安全を確保するため、新城駅前広場を暫定的に整備します。

平成30年度は、新城駅前広場の用地買収及び物件補償、市道町並宮ノ西線の拡幅工事及び駐輪場整備工事を行います。

主な経費

物件調査再算定業務委託料	2,700千円
嘱託登記事務業務委託料	200千円
市道拡幅工事	15,157千円
駐輪場整備工事	27,014千円
公有財産購入費	132,754千円
物件補償費	175,265千円
その他事務経費	70千円

財源

市債	332,600千円
市税等で負担する額	20,560千円

担当課：建設部 都市計画課
 電 話：0536-23-7640
 メールアドレス：toshi@city.shinshiro.lg.jp

新規	10款-3項-3目(学校施設整備費)	
	東郷中学校屋内運動場改築事業	平成30年度事業費 27,392千円

老朽化した屋内運動場の改築に向け、実施設計を行います。



築35年が経過し、雨漏りを始め床等の老朽化が著しい屋内運動場について、現在の場所での建て替えを予定しています。

平成30年度は、改築に向けた実施設計を行います。

主な経費

手数料	292千円
実施設計業務委託料	27,100千円

財源

市債	25,700千円
市税等で負担する額	1,692千円

担当課：教育部 教育総務課

電話：0536-32-0645

メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp

継 続	10款-4項-3目（文化財保護費）	
	ジオパーク構想推進事業	平成30年度事業費 3,267千円

日本ジオパーク認定に向けて、東三河ジオパーク構想を推進します。



市内や東三河地方の地質遺産をめぐり、大地と人とのかかわりを体験するジオツアーを開催します。

また、平成32年に東三河ジオパークとしての認定を受けることを目標にして、日本ジオパークネットワークが行う各種事業に参加し、情報発信や情報収集を行うとともに、拠点施設となる鳳来寺山自然科学博物館の展示の充実を図ります。

主な経費

報償費	38千円
旅費	571千円
需用費	55千円
ジオツアー委託料	223千円
展示パネル作成業務委託料	2,000千円
使用料	8千円
負担金	372千円

財源

地方創生推進交付金	1,162千円
みんなのまちづくり基金繰入金	581千円
市税等で負担する額	1,524千円

担当課：教育部 生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

電 話：0536-35-1001

メールアドレス：hri-hakubutukan1@city.shinshiro.lg.jp

新規	10款-4項-3目（文化財保護費）	
	湿地サミット開催事業	平成30年度事業費 432千円

湿地サミットを開催し、新城市の湿地、湿原の保全と活用を図ります。

第27回湿地サミットを、作手地区を会場に開催します。サミットでは、湿地の保全保護をテーマに意見交換や情報交換を行います。また、このサミットを通じ、本市の魅力を発信して誘客に繋がります。



主な経費

報償費	18千円
旅費	4千円
需用費	100千円
役務費	5千円
シャトルバス運行委託料	270千円
原材料費	35千円

財源

市税等で負担する額	432千円
-----------	-------

担当課：教育部 生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

電話：0536-35-1001

メールアドレス：hri-hakubutukan1@city.shinshiro.lg.jp

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	30	年	2	月	13	日
担当課・室・グループ名	行政課					
担当者職・氏名	課長	鈴木 勇 人				
連絡先(電話)	0536	23-7611				
連絡先(FAX)	0536	23-2002				
連絡先(Eメール)	gyousei@city.shinshiro.lg.jp					

件名 平成30年度組織・機構(案)について

内容 平成30年度組織・機構(案)については、別添のとおりです。

平成30年度 組織・機構（案）について

H30. 2. 13

昨年度、平成30年度当初の新庁舎開設に向け、市民にとって分かりやすく、業務の効率性・合理性を重視した組織とするため、基本的には平成29年度の見直しによる組織機構を当分の間、継続していくとしたことから、平成30年度の組織・機構の見直しは最小限にとどめました。

1 部

変更なし

2 課

【企画部】

今年の10月開催のニューアライアンス会議2018に向け、「アライアンス会議準備室」を「ニューキャスル交流推進室」に名称変更。

3 係

【市民環境部】

現在、事務室のスペースの問題で、クリーンセンター内、生活環境課の「環境保全係」で担当している狂犬病予防事業、水質浄化・管理事業、環境衛生・環境保全対策事業、墓園管理事業、一般公害対策事業に係る事務を、本来の所管課である「環境政策課」へ戻す。

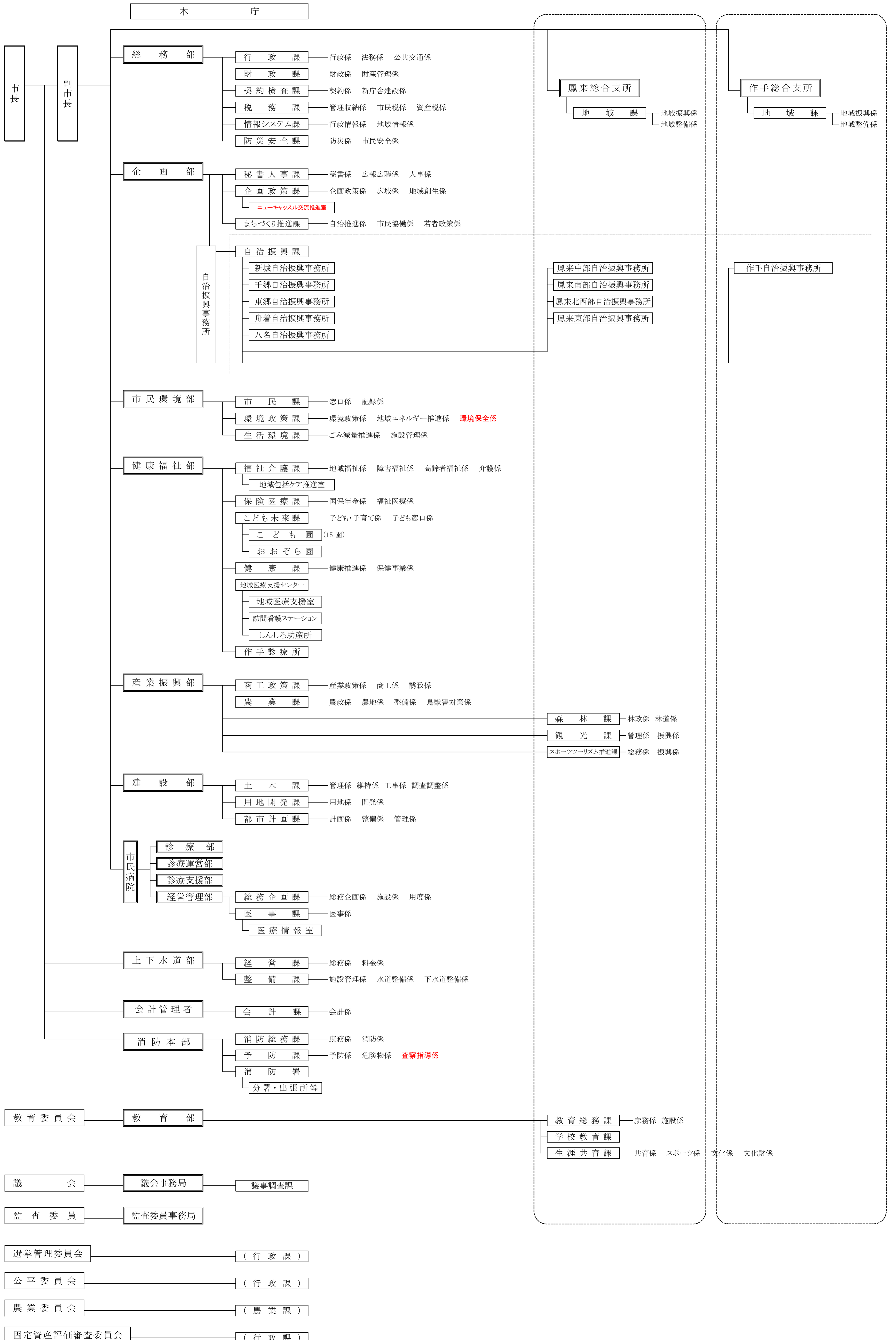
【消防本部】

平成32年度からの防火対象施設の違反施設公表制度に向け、防火査察のできる職員を育成するため、予防課に「査察指導係」を新設。

これにより、平成30年度においては、

部が14（対前年度比±0）、課が41（±0）、室等が8（±0）、係が87（+1）

体制となります。



報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成30年 2月13日	
担当課・室	総務部 行政課	
担当職・氏名	課長	鈴木 勇人
連絡先(電話)	(0536) 23-7617	
連絡先(FAX)	(0536) 23-2002	
(メールアドレス)	gyousei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	新城市行政改革取組事例発表会の開催について
----	-----------------------

内容

新城市は平成26年度に策定した新城市行政改革推進計画に沿った行政改革に取り組んでいます。この行政改革の取組を広く市民に伝え「見える化」を図るため、下記のとおり取組事例発表会を開催します。

なお、今回の発表事例はこれまでの行政改革の取組の進捗状況から、新城市行政改革外部検証委員会において選定し、当日はその取組に対する評価を行います。

記

- 日時 平成30年 3月10日(土) 午後2時から午後3時50分
- 場所 新城文化会館 大会議室
- 内容
 - 新城市の行政改革の取組について
 - 取組事例発表
 - 新庁舎の建設による事務の効率化 契約検査課
 - 市民の自主的、自立的なまちづくり まちづくり推進課
 - 民間委託の促進(可燃ごみ収集業務の全面委託) 生活環境課
 - 講評
- 新城市行政改革外部検証委員会委員
委員長 : 昇 秀樹(名城大学 都市情報学部 教授)
副委員長 : 長坂 富雄(前新城市代表区長会 会長)
委員 : 波田野 浩平(波田野法律事務所 弁護士)
委員 : 山川 知佐子(愛知銀行経営管理部 人材開発グループリーダー)
委員 : 熊谷 浩恭(熊谷浩恭税理士事務所 税理士)
※平成26年度に新城市行政改革推進計画策定委員会委員を依頼した5名。
- 定員 70人(先着順)
- 申込方法
参加を希望される方は電話、FAXまたはEメールで氏名、住所、電話番号を行政課までご連絡ください。

新城市

新城市の「行政改革」
ってどんなことをして
いるの??

大学教授や市民らが
行政改革の取り組みに
ついて、講評します

行政改革取組事例 発表会

どなたでも
参加OK



新庁舎の建設
契約検査課



市民の自主的、自立的な
活動の促進
まちづくり推進課



民間委託の促進
(可燃ごみ収集業務の全面委託)
生活環境課

発表事例

新城市では平成26年度に「新城市行政改革推進計画」を策定しました。この計画では、これからの行政改革への取組方針として8つの基本項目を定め、各課がこの基本項目に沿った行政改革に取り組んでいます。

また、各課の行政改革がきちんと行われているか確認するため、大学教授や市民からなる新城市行政改革外部検証委員会を立ち上げ、取り組みをチェックしています。

今回、この計画に沿った行政改革の取り組みについて職員自らが市民の皆さんに発表し、外部検証委員会が講評します。ぜひご来場いただきますよう、ご案内申し上げます。

開催日

3月10日(土)

外部検証委員会委員

委員長	昇 秀樹 (名城大学都市情報学部教授)
委員	長坂 富雄 (前新城市代表区長会会長)
委員	波田野浩平 (波田野法律事務所弁護士)
委員	熊谷 浩恭 (熊谷浩恭税理士事務所税理士)
委員	山川知佐子 (愛知銀行人材開発グループリーダー)

時間 14:00～15:50

場所 新城文化会館大会議室

定員 70名(先着順・当日参加も可)

参加を希望される方は電話、FAXまたはEメールで氏名・住所・電話番号を市役所行政課までご連絡ください。

行政課

電話:(0536)23-7617 FAX:(0536)23-2002
メール:gyousei@city.shinshiro.lg.jp

報道機関発表資料

(新城市)

平成30年2月16日解禁

提出日	平成30年2月13日	
担当課・室	総務部 財政課	
担当職・氏名	課長	建部圭一
連絡先(電話)	(0536) 23-7616	
連絡先(FAX)	(0536) 23-8388	
(メールアドレス)	zaisei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	公募抽選による市有地の売却について
----	-------------------

内容

新城市では、自主財源の確保を図るため、未利用財産の売却を下記のとおり実施します。
公募抽選による市有地売却は、あらかじめ市が売却価格を提示して購入希望者を募集し、
1物件に2人以上の申し込みがあった場合は、抽選で購入者を決定するものです。

1 売却物件

物件 番号	所在地 (分筆前のため仮地番)	登記 地目	登記面積 実測面積	予定価格
1	新城市平井字原 44 番 1	宅地	220.00 m ²	12,300,000 円
2	新城市平井字原 44 番 3	宅地	220.00 m ²	12,300,000 円
3	新城市平井字原 44 番 4	宅地	210.00 m ²	11,800,000 円
4	新城市平井字原 44 番 5	宅地	210.00 m ²	11,800,000 円
5	新城市平井字原 44 番 6	宅地	195.55 m ²	11,000,000 円

2 市有地売却(公募抽選)実施要領の配布

配布 期間	平成30年2月16日(金)から平成30年3月15日(木)まで (土曜日・日曜日は除く) 午前8時30分から午後5時15分まで
配布 場所	新城市役所 総務部 財政課(第2庁舎1階) 鳳来総合支所 地域課、作手総合支所 地域課

※新城市ホームページからもダウンロード可能です。

報道機関発表資料

3 市有地売却（公募抽選）参加申込

提出期間	平成30年2月26日（月）から平成30年3月15日（木）まで （土曜日・日曜日は除く） 午前8時30分から午後5時15分まで
提出場所	新城市役所 総務部 財政課（第2庁舎1階）
提出方法	持参（申し込みを代理人が行う場合は、委任状が必要になります。） ※郵送、ファックス、電子メールでの申し込みは受け付けできません。
提出書類	①市有地売却（公募抽選）参加申込書兼誓約書 ②個人の場合：住民票の写し（本籍地・筆頭者の記載があるもの）、印鑑登録証明書を各1通。共有を予定される場合は、申込者・共有者それぞれの住民票の写し・印鑑登録証明書が必要となります。 法人の場合：現在事項全部証明書 ③市税の滞納のない証明書又は納税証明書 ④委任状（代理人の場合） ⑤役員名簿（法人の場合）

4 参加資格

個人及び法人を問わず、次のいずれにも該当しない方が参加していただけます。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
- (2) 市税の滞納がある者
- (3) 「新城市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に該当する者

5 抽選会の日時及び会場

日 時	平成30年3月20日（火） 午前10時から
場 所	新城市勤労青少年ホーム 1階 研修室A

6 当選者の決定方法

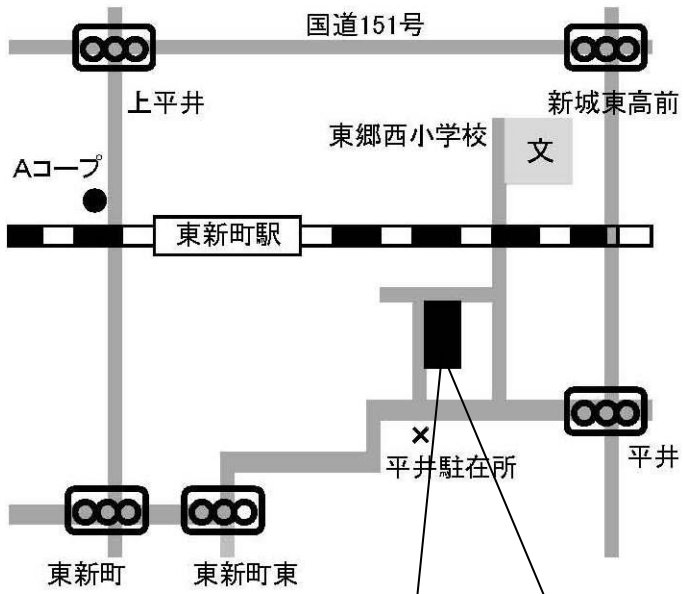
- (1) 申込者が1者の場合は、当該申込者を当選者（購入予定者）とします。
- (2) 申込者が2者以上ある場合は、公開抽選により当選者（購入予定者）を決定します。
- (3) 抽選にあたっては、当選者のほか、補欠者1者（購入予定者が辞退した場合等に繰り上がって購入予定者になる者）を決定します。

7 現地説明会

開催しません。

報道機関発表資料

位置図



平面図

